

◎議 事 日 程（第4号）

平成23年3月11日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	横井 勤 君	行 政 経 営 推 進 室 長	渡辺 国次 君
経 済 課 長	飯谷 幸良 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
--------	-------	------	-------

書 記 田 尾 武 広

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

それでは、皆さんおはようございます。本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位8番の1番・大野則男議員の質問を許します。

○1番（大野則男君）

改めて、おはようございます。

きょう1番バッターということで、よろしく願いをいたします。

議長のお許しをいただきましたので、大項目1といたしまして行政改革の一層の推進についてお尋ねをいたします。

自治体にとっては個々の力量が問われる本格的な地方分権時代が始まって久しくなりますが、今後は行政運営能力の一層の充実強化をし、過酷な地方の競争時代に生き残るために財政状況を分析、理解し、その上で改めるべき点があれば覚悟を持って修正をしたり改めたりする必要がございます。本市は2町2村が合併し、難しい面があるとは思いますが、基本的な認識として、合併前の平成16年度の財政力指数、佐織町が0.64、八開が0.38、立田が0.50、佐屋が0.76であったことは皆さんも御存じであり、1を超えますと裕福な団体と言われますが、合併後の本市の数字が0.7台で推移をしておるということは、やはり裕福とは言えません。

それでは、普通交付税の内容といたしますと、算定がえによる上積み額、総額約41億が18億、市税の約24%、歳入規模の7%程度であることは皆さんも御存じであると思えます。決してこれは少額とは言えません。しかし、こうしたことも覚悟の上、合併したことは言うまでもありません。合併後、特例債が使用可能な残り5年を改めて推し進めなければならないのは言うまでもありません。10年後に正念場を迎えるに当たり、算定がえによる上積み財源に依存しない財源構造に転換していかなければなりません。

今、愛西市行政改革第2期推進計画がございます。合併直後に当たり、行政改革大綱は平成18年から平成29年度までの12年間を計画期間とするものであり、改革大綱をより確固たるものにするために、平成21年度までを実施期間として第1期推進計画を集中改革プランとして位置づけて推進してきたものと思われます。第2期計画では、第1期の具体的な取り組み事項を検証するとともに、達成度を踏まえ2期計画をどう考えておられるのか、見通しとその対策、財政運営計画についてもお尋ねをいたします。

次に、外部監査制度の導入でございます。

これはあくまでも御提案をさせていただきますが、この制度は、地方分権の推進を図るため、地方公共団体みずからのチェック機能の充実が必要であるとの認識のもとに、平成9年6月の地方自治法の一部改正により創設されたものであります。これまで国と地方公共団体との関係において、例えば包括的・一般的な国の指揮監督権、数多くの多様な関与、補助金等によるコントロールなどによって、国が地方公共団体の事務処理を幅広くチェックしてきたと思われま。この制度にかわって地方公共団体におけるチェック機能を十分に強化するものであり、外部からの目による監査、地方公共団体に属さない者や一定の資格等を有する専門家に提言を外部からしていただくものであります。経営的な観点、もしくは原価計算の手法の導入など、いろんな観点から見られるような気がしております。この制度は県においても既に導入をされており、数多くの部署、あるいは運営事業や債権管理事務等でチェックしていると聞いております。本市においても包括外部監査制度を導入してはと考虑しております。

続いて、改革の中でお尋ねします。

本市においても各種団体に、今回は商工会、農業土木に関するところに重きを置き、人件費（事務費）として補助金をされていると聞いております。このような補助金をどんな基準で算定されているのか、また事業内容、事業精査も含んで見直す考えはないのか、お尋ねをいたします。

続いて大項目の2点目、JR関西線の踏切の渋滞の件でございます。

佐屋・多度線がほぼ完成されたが、東名阪で終了という形になっております。それから東についても市としての考えをお尋ねいたします。そのほかに考えをお持ちであれば、お伺いをいたします。

以上、壇上にての質問を終わらせていただきます。自席にてやらさせていただきますので、お願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それではまず、第1点に御質問をいただいております行政改革の関係で、その御質問の内容についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、この行革の関係につきましては、昨日もいろいろ御質問をいただいております。考え方についてはお答えをしておるつもりでおります。重複するところもあるかも知れませんが、御了解がいただきたいと思ひます。

まず、愛西市の行政改革の第1の柱に財政の健全化の推進があるわけでございますけれども、その中で将来にわたり持続可能な財政運営ができるようにと。これは議員も御承知のように、公債費比率、それから経常収支比率、それから基金残高、この三つの指標が設定されております。そして、この目標に向かった手段として幾つかの事業を展開しておるといのが今の愛西市の現状でございます。

そして、さらに一方で総合計画で10年の計画を掲げておるわけでございますけれども、その中では市民の満足度を含めたまちづくり指標を設定いたしまして、その指標の推移により事業

の改善、廃止、あるいは見直しも含まれますけれども、あるいは一方での新規提案、こういったものを進めることとして今現在作業を進めているというのが実情であります。

そして、愛西市の行政改革の推進状況を比較する場合、先ほど申し上げました財政運営の三つの指標とまちづくりの指標の各指標の推移を見ながら事業を進めると、現状はそういった形で進めておるわけでございます。ただ、1年ごとに指標というのは当然推移をしますので、その推移だけでよい悪いという判断は持ち合わせておりません。指標の推移を検証しながら最終目標年度、これは行革であれば27年度を目標に決めておりますので、その目標に向かって事業を進めていくのが肝要ではないかというふうに考えております。

そして、行革の大綱の中で大きく7項目の重点項目を掲げております。一つが自立的な行政経営システムの構築、そして二つ目が市民と行政との協働の推進、三つ目が財政の健全化の推進、四つ目が組織・機構の見直し、五つ目が人材育成と職員の意識改革の推進、六つ目が情報化の推進、そして七つ目が公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進でございます。

それで、議員の方から比較して答えてくれというお話もございました。ただ、現状で全体の行政改革の状況を比較しようとするすると、今の七つの項目もそうでありますけれども、先ほど申し上げました三つの指標で御質問がございました前年度、20年度と21年度、22年度は決算が出ていませんので、そういった形で数値を申し上げます。

公債費比率につきましては20年度が5.0、21年度が4.9、経常収支比率が20年度が84.6、21年度が84.7、そして基金残高におきましては20年度101億、そして21年度が110億と。この数値につきましては当然毎年度の決算、きのう議案質疑でも予算の関係で予算ベースでお話を申し上げましたけれども、これは決算のときにきちきちと数字的なものを確認・検証しておりますので、また22年度の決算が出た段階でこの数値というのは当然変わってきます。そういう前提で御理解をいただきたいと思っております。

それから、私の方を先にお答えをさせていただきますけれども、補助金の関係は、先ほど御質問がありましたが、農業と商工団体の関係でよろしいですか。

じゃあ、私の関係については以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、外部監査制度についての市の考え方についてのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

この外部監査制度におきましては、地方自治法の改正によりまして、平成9年度に創設された事業であるということは申すまでもございません。そういうような中で義務づけをされております自治体におきましては、都道府県と政令指定都市並びに中核都市ということでございます。愛知県の状況におきましては、愛知県はもとより政令指定都市でございます名古屋市、あと中核都市でございます豊橋市、岡崎市、豊田市の4市が取り入れておみえになっております。そのほかに義務づけされていない自治体、これは条例制定が伴うわけでございますけれども、条例制定をされて行ってみえる自治体は、全国にも自治体の数はございます。そういう中におきまして愛西市の考えでございますけれども、非常に市民の目というのは厳しい面もございま

す。そういう中におきまして、義務づけではないんでございますけれども、今後におきましては県下の状況はもとより、監査委員さんともども勉強していかなければならないというようなことでございますので、そのような形で勉強をしばらくさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方から各種団体への補助についてということで、商工会関係、それから農業土木関係について補助についてどのような基準でということでございますが、まず商工会関係でございますが、商工会に対して補助を出しております。愛西市小規模事業補助金交付要綱によりまして、商工会に対して財政的な支援という形で支援しております。これにつきましては合併時の申し合わせによりまして、事務局の人件費分、これについては愛知県の小規模事業経営支援事業費補助金を除いた額を補助させていただいております。愛知県が行う事業内容等の監査に市も同席をしておりますし、商工会からは毎年実績報告書も提出されております。補助金につきましては他市の状況等も参考にしながら、今後については人件費、それから事業費分も含めた中で検討をしていきたいと考えております。

続きまして、農業土木関係でございます。

こちらの方は土地改良関係でございますが、市内には佐屋町土地改良区、佐織土地改良区、それから立田村土地改良区、八開村土地改良区の4改良区がございます。その運営費を市が補助しております。愛西市としましては補助基準は特に設けてはおりませんが、旧町村ごとの補助方法を踏襲しまして補助を行っているのが現状でございます。補助方法としましては、佐屋町土地改良区、それから佐織土地改良区については人件費の全額を補助しております。また、立田村土地改良区につきましては、定額補助の400万円を補助しております。八開村土地改良区につきましては、人件費のうちの100万円分を除いた残額を市が補助しているという状況でございます。したがって、今後は公平な補助体系の確立と、それから4土地改良区の効率的な運営を図ることが必要であるというふうに考えてはおりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、JR関西線の踏切の渋滞の件で、県道の佐屋・多度線の東名阪からの延伸についてどうかということだと思っておりますが、この延伸につきましては市も、そして地元の方からも県に対して延伸について要望をさせていただいております。県としましては、善太川の橋梁や、JR関西線と近鉄名古屋線をまたぐための高架などで莫大な費用が必要となるということで、進めていく上には大変厳しいというふうに回答をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

それでは、再質問ということで、二、三、順を追って御質問をさせていただきます。

我々、まだ1年足らずの議員生活の中で、合併してからもう6年目というところで、数多く議員さんの中から行革はどうなっておるんだというお話はある中、今回私もさせていただきま

した。合併の特例債、特例による財源が上積みで約41億という形になっているということは教えていただきながら、上積み額が約18億という形になっておるといことは、あと4年ほどで算定がえが始まってくるといことは言われている中、上積み額に依存しない10年後の計画がどういう形になっているのか、まだ見えてまいっておりません。そんなところで10年後の計画を、なかなか難しい計画ではありますが、考え方として上積みがない、上積み財源に依存しない計画をどういうふうにお持ちであるか、再度御答弁をいただけますか。

#### ○企画部長（石原 光君）

議員おっしゃるとおり、交付税の関係につきましては、以前にもお答えをしておりますように、平成28年度から段階的に削減をされてきて、5年後には1本算定になると。そのうち交付税の削減額が約15億から16億といことは十分承知をしておりますし、議員各位にもお話を申し上げた経緯がございます。そうした中で、今、第2期集中改革プランが25年度までの計画になっております。これも昨年ある議員さんの方からも御質問いただきましたけれども、じゃあ15億減収されていく中で、それから10年先の市の財政計画はどうなるんだという御質問をいただいたこともあります。当然ながら、これは合併支援が終了する間際につくっては遅いわけで、その以前にきちっとそういったものを立てる必要があると思います。ただ、今年度も税収を二億数千万予算で減をさせていただいておる状況の中で、きのうも御質問がありましたが、今こういうような非常に経済の見通しが不透明、国政もよくわかりません。そういった状況の中で、きちっとした数値を掌握するといのは非常に難しい部分があると思います。ただ、そんなことも言っておられませんので、今、議員から御指摘がありました合併して10年、その10年後の計画というのが重要ではないかと認識はしております。

また、どういった手法でどういった形でそういったものをつくり上げていくかということにつきましては、当然内部でよく検討した中で、またそのときに議員さん方の方にも、また市民の方に対しても、将来、合併後10年後の愛西市はこういうような状況になっていきますよといことは当然公表していくべきだと考えておりますし、そんなような取り組みをせないかんといい考え方は持っております。ただ、どういった数値をどういった形で掌握して積み上げていくかといことは、もうちょっと研究する必要があるかなあといふふうには思っています。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

本年度からいくと十数年後の財政計画、なかなか難しいとは思いますが、そこら辺のところをひとつよろしくお願ひしたいのと、基本的に考えなければいけないのは、合併した時点で、裕福な2町2村が合併をしたわけではないといことをもう一回よく考えた中で、数値を見ても、その当時の数値からいって今の我が市においての数値は決して変わっていないと。2町2村の数字も含めて考えてみて、合併したときにバラ色の合併はあり得ないという形で合併したことを考えて、一遍原点に返った中で進めていくといことも一つ考えていった方がいいんじゃないかなあ。

それと、合併時においていろんな決め事を決められて合併してきているわけですが、基本的

に、今、部長からも話があったように、我々は社会を担った世代でもあります。そんなところでこの社会の中に生きている状況で、5年前と今とは大きく変化をしているということは言うまでもないことなんで、基本的にはそういうことも踏まえて、5年先でもっと変化をしていくということが考えられる、そういうことが思われますので、行革も基本的に進めるところは進める、勇気を持ってやっていただきたいということでお願いをいたします。

続きまして、今回、御提案をさせていただきました包括外部監査制度導入ということをお話しさせていただきましたが、今、部長からも、今現状は一生懸命やっていたとおると。これは間違いなことだと私も思っております。しかしながら、今、県の方は外部監査制度を導入せざるを得なくて、前神田知事も導入をした中で、基本的には意義があるということも言っておられると聞いております。そんなところで、違う視点の中で監査を受けるということも必要かなあと。そんな中で我々が取得できない例えば専門的分野、弁護士だったり、こういう行政に携わらない一般的な経営者だとか、経営感覚の中で外部監査をしていただくという形が、各部署におかれては耳の痛い話が多く出てくるのではないのかなあとというふうに感じます。これは特にきのうからも議論されております、今後運営が本当に難しい会計業務、特に公共下水道事業会計、水道事業会計、きのうも議論の中で国民健康保険、これは俗に言う特別会計という形になっております。よその市町を見ても、言い方は違いますが、企業会計と言っておられるところもあろうかと思えます。企業会計らしき企業として独立採算という一つの考え方の中でこういうことをやっていくということは間違いのない話なんで、こういうところも含めて外部監査、本当に経営的観念の中で監査を受けるということも必要ではないのかなあと感じますので、そこら辺のところを御答弁いただきます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

この包括外部監査の関係につきましては、今、議員が申されましたように、実施してみえる項目といたしましては、公営企業関係とか、指定管理者制度の導入による大規模な施設等、また滞納等に対します債権処理等の関係で監査がされておるといようなことでございます。そういう中におきまして、今言われましたように専門的な面では、先生といたしましては公認会計士の方とか税理士さん等がほとんどであると。そういう中において、一度条例制定をした場合には必ず毎年行わなければならないということもたわれておりますし、また今まで行われてきた監査の状態の中におきまして、これに要します費用の関係、これはちょっと資料的には古いかもしれませんが、自治体の平均費用といたしましては1,465万円ほどかかっているといようなことで、費用対効果についても、導入についてもきちんと見きわめる必要があるといようなことも言われておりますので、そういうようなことも踏まえた中で、先ほども言いましたように勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

今、1,400万円前後と。費用対効果は必ずある話であって、予算規模も、県の方でいうと約2,000万ぐらいかかっていると聞いております。基本的には予算規模等々も違うわけでありま

すので、もっと予算の中で圧縮できた中で包括外部監査制度を導入することは可能かなあということは考えておりますので、またよく勉強していただきながら、私らも一回よく精査をして、もう一回お話をさせていただくようにいたしたいと思います。

続きまして、今回、商工会、農業土木に関してお尋ねをしておるわけですが、補助金が高いとか安いとかいうお話をさせていただくことではございません。これはあくまでも算定基準がどうなっているか。予算を見させていただくと、商工会、農業土木、確かに福祉協議会等々もあると思うんですが、今回、観光協会の方も立ち上げるに当たって、人件費として補助金を出している。この算定基準がよくわからないと。そうした場合に人件費の算定基準、本当に何人お見えになるかよくわからないんですが、不透明な中で議論をしていくというのはなかなか難しいことでもありますので、当局の方として一人ひとりの業務体系、業務内容についてまで本当にきちっと精査をされているのか、そこら辺が見えてこないという中で、賛成ということはなかなかしがたいと。確かに商工会にも頑張っていて商工業を含めてやっていただかないかん、農業土木に関しては土地改良さんを含めて愛西市の農業についてやっていただかないけないということはよく理解をしておるつもりでございますが、もっと事業内容を含めて、事業精査にも踏み込めない状況で人件費のみの形になっていることが私にはちょっとよくわからないので、人件費に対してどういう形で算定基準、算定をされているのか、詳細について教えていただきたいんですが。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

今、人件費ということでございますが、それぞれ商工会、それから土地改良区関係からも、補助金の申請の折には、個々の人件費の明細も含めた形で申請をしていただいております。当然市としましても、その人件費がそれぞれの職員に対して基準に見合ったものかどうかということも、市の職員の給料の関係とも比較をいたしまして、またこれは商工会の方も市の人事課の方へ問い合わせをした中で基準を決めてやっておりますので、土地改良もそうですが、そういう形できちっと精査をした中で補助を出しているという状況でございます。

また、商工会については愛知県も人件費という形で補助をしております。数字的に申しますと、23年度につきましては人件費として1億7,000万円ばかりの要望が来ておりまして、このうち県は人件費として5,700万円ほどを補助するということになっております。こんなような状況でございますので、人件費についてはきちっと精査をした上で予算計上をさせていただいているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

部長と話をしていても、いつもお話をさせていただいておるんですが、詳細な部分を出していただきたい部分があるんですが、それは出るか出ないかというのはよく私の方もわかりませんので、ここら辺にいたしますが、私個人的なところなんですが、商工会にも加入をさせていただいて、法人会等々も含めて会員ではありますが、事業内容等々を含めて末端の会員のところまでいろんな事業がされているのかなあと。補助金を出している上において、そういう精査も含めてされているのかなあという疑問の中で今回質問をさせていただいておりますので、人

件費ということだけではなく事業精査を含めて事業内容にも踏み込めるような、条例等改正できるものがあれば改正をしていただいても、一人でも多くの商工業者のために商工会が事業を進めていけるような助言だったりいろんな形をとっていただきたいという思いで、その件は終わりとさせていただきます。

続きまして、JR関西線の踏切の渋滞。これは我々の地域でございますが、特に本庁へ朝参りますと、踏切にひっかかりますと約25分程度かかります。これが時間でいいますと、一たんJRの踏切がおりますと10分から15分程度のところかかってまいります。そんなところで、長い間、我々は永和学区なんです、思いをはせた部分の渋滞緩和というところを思っておるわけですが、佐屋・多度線がほぼ終了という形にもなっております。先ほど御答弁をいただきましたが、陳情しておると。これは市長にも言っていたとおると聞いてはおります。しかしながら、なかなか県の方も予算がないということで聞いてはおりますが、そのほか、行政当局として代替案ではないですが、こういう計画も昔あったと聞いておるがということがもしあれば、お聞かせ願いたいんですが。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

JR関西線、永和駅西側の踏切の関係につきましては、特に朝については、通勤時間帯ですかね、名古屋方面は朝の時間帯ですと4本、それから下りになりますが、そちらは3本ということで自然渋滞が発生していると。これは議員がおっしゃるとおりでございます。これについて何かあるということでございますが、なかなか自然渋滞というのは難しいということでございますが、ただ東側からの関係については、東名阪の側道の日光川の橋が開通をしたということによりまして、多少は緩和をされているんじゃないかなあというふうには聞いておるわけですが、いずれにいたしましても、県の方へ少しでも早くというんですか、予算的に財政状況も県の方も厳しいということでございますが、少しでもその計画を進めていただけるように県の方には今後も強く要望をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

そのほか代替案ではないですが、また御相談をさせていただきながら、あそこは踏切が交差している部分が多少ありまして、それを解消することによってやれる部分もあると思っておりますので、そこはまた御相談、御提案をさせていただきながら、可能か不可能かということも見きわめて進めていきたいなあと考えておりますので、また御相談、御提案をさせていただくということで、一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

1番議員の質問を終わります。

ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は10時50分といたします。よろしく願いいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大宮吉満君）

再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位9番の6番・永井千年議員の質問を許します。

○6番（永井千年君）

きょうは指定管理者制度の運用の見直しについて、そして学童保育の年齢拡大の問題について質問をいたします。

最初に、指定管理者制度の運用の問題であります。

昨年12月28日、総務省は指定管理者制度の運用についての文書を自治行政局長名で通知し、自治体に適切な運用を行うよう、地方自治法に基づき助言を行いました。この通知は、指定管理者制度は公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者、議会の議決を経て指定するものであり、価格競争による入札とは異なると指摘をして、住民の安全確保に十分に配慮すること、労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することと自治体に求めています。片山総務大臣も国会で、サービスの質を上げるのが目的だったが、コストを下げるツールとして使われているとして、低賃金の問題が起きていることを認めています。市はこの総務省通知をどのように受けとめているのか、まずお尋ねをいたします。

愛西市の指定管理者制度は、17年度は旧立田村から引き継いだ道の駅だけだったのですが、18年度にコミュニティセンター、児童館、福社会館、作業所、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設の24施設を指定管理したのを皮切りに、この間次々と指定管理を広げ、この4月からはスポーツ10施設や福祉作業所3施設の指定管理も始まり、52施設が指定管理されたこととなります。そして、ことしは総合斎苑の指定管理も始まるわけであり、今まで社会福祉法人やNPO法人、そして地域の自治会組織などでありましたけれども、スポーツ施設で初めて民間の営利企業が参入をいたします。また、既に指定管理が一回りをして、児童館や子育て支援センターなどは2回目の指定管理に入ってきています。最近の議会でも繰り返し、福祉作業所やスポーツ施設は市が責任を持って直営として運営していくべきだとして、施設の職員の賃金などの労働条件は切り下げられ、住民サービスは向上しないのではないかなどの疑問を強く指摘してきましたが、あいまいなまま指定管理を強行しています。この際、通知文書の趣旨に沿って、サービスの向上は本当に図られたのか、職員の労働条件はきちんと配慮されているのかなど、指定管理者の業務内容を厳しくチェックして、指定管理者制度の拡大の方針を全面的に見直しを図っていくべきではないかと思えます。各指定管理施設の現状にどのような問題点があるのか、今後の指定管理計画についての答弁を求めます。

続いて、学童保育についてです。

学童保育を小学校6年生まで年齢を拡大してほしい、これは本当に強い願いであります。昨年の9月にも取り上げましたけれども、それ以降も「働き続けられるようにしてほしい」と強い声が寄せられてきています。県内でも既に65市町村のうち40市町村で、そして37市の中では25市、3分の2の市で4年生以上を受け入れています。近隣の市町村では、津島市と飛島村が小学校6年生まで、弥富市が4年生であります。当然子育て中の方には津島市などの情報もよ

く知られており、なぜ愛西市は4年生以上はやらないのかと問われています。市は、アンケートでも学童保育の年齢拡大の願いはつかんでおり、次世代育成支援計画でも放課後児童健全育成事業の充実を掲げていますが、しかしその数値目標は現状維持しか示していません。9月議会でも、4年生以上を実施する余裕がない、一般での利用をとの答弁だけでありました。市民の声にこたえて、改めて学童保育の充実拡大の方針を示していただきたいと思います。

既存の児童館や、あるいは子育て支援センターの増改築や改装、市が持つ学校も含めた施設の遊休部分の活用など、知恵を尽くせば受け入れは可能ではないでしょうか。これらの各施設について検討は行ったのかどうか、答弁を求めます。

以上2点についてお願いをいたします。

1点目の学童保育の問題で1点落としましたので、つけ加えます。

学童保育の代替とはなりません、市は放課後子ども教室も順次拡大していく方針を示しています。23年度予算では、その拡大は佐屋小学校1校にとどまっていますが、希望者は何名なのか、どのような内容で運営していくのか、また今後の全小学校への拡大はどこまで具体化しているのか御説明いただきたいと思います。お願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず1点目に御質問いただきました指定管理者制度の関係について御答弁をさせていただきます。

本日、皆さん方の議席の方に、去る12月28日、総務省自治行政局長から助言といいますか運用通知が出ております写しを配付させていただいておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

それで、先ほど議員の方から、この運用通知について市はどう受けとめておるのかという御質問をいただいておりますけれども、この総務省の通知文書は、全国で数多く、大体7万施設ほどあるんじゃないかなあというふうには思っておりますけれども、この施設に指定管理者制度が導入された中で、指定管理者の安全管理や破綻などの事例を受けて留意すべき助言と理解をしております。そしてその上で、現在私ども指定管理者制度を導入しているわけでございますけれども、その指定管理者制度の導入の考え方、進め方、指定管理者の現状について、この運用方針と照らし合わせまして特に問題はなかったという判断は現時点で思っております。

それから2点目の、議員の方から指定管理者制度を全面的に見直したらどうだという御質問でございますけれども、指定管理者制度は今回までに至るまでにもいろんな御質問をいただきました。それで、今回の総務省の運用通知の中でも、この指定管理者制度は地方公共団体の自主性にゆだねる制度という一つの中身になっております。そして、市の方針につきましては、これも以前から申し上げておりますように、民間でできることは民間に基本とした手段の一つとして、指定管理者以外にPFIや人材派遣なども同様に、民間企業等の専門知識や、あるいは経営資源を活用して、より効果的かつ効率的な行政サービス、業務の推進を図っていくという方針、これは合併当時以降、こういった方針で進めてきておるのが現状でございます。そして、御案内のとおり、行政改革大綱並びに、これも議員さんの方にも配付をしておりますけ

れども、愛西市の施設報告書に基づきまして、施設の効果的かつ効率的な管理運営を目的として、児童館、それから子育て支援センター、老人福祉センターやデイサービスセンターに指定管理者制度を導入してきております。そして、本年4月からは、これも議会で御審議をいただきましたけれども、スポーツ施設、それから障害者就労支援施設、そして9月からは、これも御案内のとおり、総合斎苑に民間企業の専門知識、いわゆるノウハウの活用が期待できる施設に指定管理者制度を導入していくというのが市の考え方であります。

そして、総務省の助言並びに議員が懸念されておみえになります愛西市の現状においては、先ほども申し上げましたように、問題なく管理運営がされておるということで現時点ではとらえております。それはなぜかと申しますと、今、議員の方から御質問の中に、あいまいな指定管理を市はやっておるんじゃないかというような厳しい御指摘をいただきましたけれども、私どもはあいまいな指定管理を強行しているという考え方は持ち合わせておりません。と申しますのは、各導入施設それぞれについてモニタリングを実施しております。事業者より提出された事業報告書の中で、管理業務の実施状況、あるいは施設の利用状況の確認等、場合によっては実地調査により管理事業者の評価、査定というものを行っておるのが現状でございます。そして、その管理事業者の評価を行いながら、懸念されるような状況にならないように十分に配慮、監督しながら、今後につきましても導入ができるものについては指定管理者の導入をし、現状のものについては継続を図っていききたいというのが現時点の考え方であります。よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、学童保育の年齢の拡大について御答弁をさせていただきます。

まず、学童保育の充実拡大の方針を示してほしいということでございます。

今まで国のガイドラインで言うております対象児童、小学校1年生から3年生ということにされておまして、その中で小学生4年以上も加えることができるということにはなっておりますが、私どもは当面の目標として、小学校1年生から3年生を各学区ごとに、不公平のないように、そういった施設のない学区には整備を進めてきたところでございます。学区によりましては既存の施設では対応できないところも出てきましたので、補助制度を設けまして、民間にもお願いをして対応に当たってきたところでございます。

今後の方針でございますが、国は現在、2013年度からの新たな子育て支援体系を検討しているところでございます。その中には放課後児童クラブも議論されておまして、サービスの質を確保するために全国一律の基準を設けるというようなことが言われております。すなわち指導員の配置、クラブの専用の部屋をどうするのかとか、年間の開所日数、開所時間、そういったものが統一されてくるのかなというふうには思っております。もう一つその中で、4年生以上の問題も何らかの形で明記をされるというようなことは聞いております。その結果を踏まえまして、今後の方針等もそれに沿った形で進めていかなければならないのかなあということは思っております。

それから、既存施設の増改築、あるいは遊休施設の利用などというようなことで、検討の状

況ですけれども、そういったことを検討させていただいた中で補助制度もセットでさせていただいたものでございます。すなわち、この補助制度を設けましたときには3カ所あったわけでございます。残念ながら1カ所、ことしから撤退をされたわけですけれども、その3カ所につきましても、例えば保育園の2階を利用させていただいたところが1カ所ございますし、民間の建物ではございますけれども、そういうところを活用させていただいたところが2カ所、先ほども言いましたように1カ所は撤退をされたわけです。そういったことも検討して、補助制度とあわせて考えたものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、放課後子ども教室の関連につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、放課後子ども教室を設置する基本的な私どもの考え方としまして、以前議員からも、9月議会でしたか、御質問をいただいたところでございます。当然管理面、そして安全面、保護者のお迎えなどの場所の確保、また管理員、指導員さんの確保、そういったものが非常に難しい面もございます。そうしたところをできたところから実施していくというのが基本的な考えであります。しかしながら、放課後子どもプランという大きな枠の中で、今、福祉部長から答弁がありました学童保育の状況も見ながら進めていきたいというのが基本方針でございます。

そういった中で、今御質問いただきました今度お願いをしております佐屋西小学校区の応募者数ということでございますが、これにつきましては、4月以降、保護者の方の方へ御案内を申し上げ、募集をしていくという考えでございますので、現在で何名という数は持ち合わせておりません。

また、運営方法ということでございますが、御存じのように、現在放課後子ども教室を佐屋小学校区、それから八輪、北河田、西川端と行っておりますけれども、佐屋小学校区につきましては合併以前から行っておりまして、他の三つの教室とは違った方法で行っております。開催日も土曜日ということで限られておりますが、他の3カ所につきましては月曜日から金曜日、授業後ということで行っております。こういった3カ所の運営方法と同じように運営をしていきたいというふうに考えております。

また、全小学校区への拡大はどうなんだということでございます。先ほども申し上げましたように、全体の考えの中で、いわゆる放課後子ども教室を学童保育に、当然目的も違えば運営方法も違います。そういった中で、福祉と連携をとりながら、先ほどの学童保育の状況を見ながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○6番（永井千年君）

それでは、再質問を行います。

まず、今度の通知文書ですね。これをどういうふうにとらえるかということですが、やはり一番注目されているのは、単なる価格競争による入札とは異なるという点で、さらに住民の安全確保に十分に配慮する問題や雇用労働条件に適切な配慮がされるように、この3点で、

果たして今の愛西市の現状は、こういう観点できちんと選ばれているかどうか。選定の過程において、この通知文書のように行われたかどうか。それをきちんと検証してほしいというのが質問した最初の問題であります。

この点で、現状はうまく運営されていると今話がありましたけれども、この通知文書のポイントのところでは何の問題もないという認識なのでしょうか。また、選定過程について十分配慮されたという認識なのでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

今現時点での市の考え方についてはお答えをいたしましたけれども、ただ8項目の運用通知が来ておりますけれども、それに対して市の現状というものを分析いたしております。一つ一つその運営方針に対しての市の考え方を整理しておりますので、お答えをしたいと思います。

まず1点目の、指定管理者制度の導入の基本的な考え方であり、地方公共団体の自主的な判断によるものとされていると。これは1番目の項目ですけれども、それに対して市の考え方といたしましては、行政改革大綱に基づき、民間活力の活用手段の一つとして指定管理者制度に取り組んでおるのが現状であると。これが一つの通達に対しての1番目の考え方です。

それから2点目の、指定管理者制度は単なる価格競争による入札とは異なるものであること。先ほど選定に当たってはというお話もございましたけれども、当然選定に当たっては施設管理運営の考え方、あるいは事業の実施体制、指定管理料などの審査項目に対する総合的な評価により事業者選定をしております。これは議会の方に議案として上程する段階で審査結果もつけておりますので、そういう一つの経過の中で私どもとしては検証といいますか選定に当たっておると、そういった過程を踏んでおるといふふうに理解をしております。

それから、三つ目の期間の問題ですけれども、これは基本的に3年から5年という方針で今取り組んでおるのが現状であります。

そして、募集の関係でございますけれども、これは四つ目ですね。これは原則公募としておりますが、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする施設については、そういったことを要素として評価を踏まえて業者選定を行っている、これが一つの考え方です。

それから、五つ目の関係でございますけれども、住民の安全確保に対する配慮やリスク分担については事前の募集要項の中で具体的に、必要な管理体制、リスク分担、損害賠償保険加入などの提示をきちっと求めて今制度には取り組んでおるといふのが現状でございます。

それから、労働法令の遵守については、募集要項で留意する旨をきちっと記述しておりますし、配慮もしておるつもりであります。

ワーキングプアの関係でございますけれども、これは指定管理者制度だけの問題ではなく、民間委託関係全体の契約にかかわることととらえておまして、この考え方につきましては労働法令の遵守に配慮した形で市としては取り組んでおるといふのが現状でございます。

それから、個人情報保護についての申請などにつきましては、きちっと考え方を提示していただき、業者選定の評価項目の一つとして取り扱って事務を進めているのが現状でございます。

それから、8番目の債務負担行為の関係ですけれども、きのう関連で質問がございましたけれども、これは基本協定と単年度協定を締結することとして今現状も進めております。

先ほど御質問がございました運営方針に対しての市の考え方、そういった一つの経緯の中で市としては導入施設に対してはきちっと一つ一つを検証した中で選定をしておるとというのが現状の考え方であります。

**○6番（永井千年君）**

昨日だったと思いますけれども副市長の答弁で、スポーツ施設で独自の事業を行った場合に、その一部を市に入れてもらう契約だというふうに答弁されましたが、それはどのような内容ですか。

**○教育部長（山田喜久男君）**

私の方からお答えをさせていただきます。

実はこの手法、先進市がございまして、一宮市さんが取り入れております。そういった中で単年度契約をしていく中で協議をしまして、ある一定の収入を決めていきます。その収入を超えた場合、2割を市の方へ納めてくださいといった内容で募集もかけさせていただき、現在の指定管理予定者にはその旨御理解をいただいております。よろしく申し上げます。

**○6番（永井千年君）**

公の施設とは何かという問題について考えなくてはいけないと思いますが、住民の福祉の増進のために、住民の平等な利用を保障するというのが公の施設の本来の趣旨でありますけれども、問題の本質は、これが一部企業の収益の道具とされること自体が本来の公の施設の趣旨と違うのではないかと。言ってみれば、企業は資本投下もせずに公の施設を使って利益を上げること自体がおかしいのではないかとというのが、まず考えなくてはいけない問題だろうと思えます。ですから、今、ある一定の収入を超えた部分の20%をとという話でありますけれども、こうした契約でいいのかどうかと。指定管理で企業がもうける、もうけたものが配当にも回ると。つまり、オーナーは市民であります。それが一部の企業の利益の方に返っていくということはいいのかどうかということがまず言われなければならないと思いますが、その点の考え方はよく検討したんでしょうか、契約するときに。

**○教育部長（山田喜久男君）**

今、私どもが考えておりますのは、例えば現在市が行っているスポーツ事業以外に、ノウハウを持った指定管理者が独自の事業を打っていく。いわゆる事業の拡大を図っていく。そういったときに、参加される方の参加料と申しますか、そういった収益が発生するわけでありまして、したがって、事業者としてはいろんな自主事業、いわゆるこれが市民サービスにつながっていくというふうに我々は考えております。そういった中で、いわゆる参加料をいただきますので、その収益が予定より多く、事業者が頑張るほど収益は上がるわけですが、その2割を市の方へ、議員おっしゃるように公共施設を使って行われるわけですから、こちらの方にもお戻しくださいという考えでございます。

**○6番（永井千年君）**

もうかった分の2割というのはどうかというふうに思います。ぜひこの点で私はこうした契約の見直しも求めていきたいと思います。

それから住民サービスの向上、片山総務大臣は国会のやりとりの中で、指定管理制度というのは住民サービスの向上のため、質の向上のために行うんだというふうにたびたび発言をしています。ですから、まず直営の住民サービス、直営でやっていた時代に何が問題なのかと。直営ではできないのかと。あるいは、直営で問題点がわかるならば改善は可能でありますけれども、こうしたことはきちっと検討した上で、なお指定管理の方が住民サービスの向上を期待できるというふうな順番ではないかと思うんですね、検討の順番としては。ですから、現状維持というんですか、サービスの向上はほとんど期待できないというのか変わらないと。ただ、指定管理に出すと安上がりだと。経費の節減につながっていくというだけでは、僕は指定管理に出すべきではないと。それであるならば、今までどおり市が直接責任を持ってきちんと住民サービスを行っていくべきだというふうに思います。下村議員もさきの議会で、佐屋の老人福祉センターの問題のように安心・安全と言えない事態について質問をしていますけれども、サービス低下が具体的に行った場合、改善が見込めない場合、私はこうした指定管理はやめるべきではないかと思っておりますけれども、住民サービスの向上のチェックはどのようにされているかについて、もう一度きちっと説明をしてください。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

現在の指定管理者制度を導入した例えば老人福祉センターの事業者に対する点検というか、業務内容、行政サービスがきちっと確保されているかということでございますが、その点につきましては担当課の方におきまして、先ほどお答えしましたモニタリングをきちっと行っていると。それは各事業者から報告書の提出を求めています。それに基づいて内容を確認し、また利用者のアンケート、要は今の施設の利用状況はどうだというようなアンケートをとっております。また、実地調査も行っています。そういった中で、それぞれの施設の管理事業者に対する総括的な評価を行って、今お願いしておる協定書で結んだ業務内容がきちっと行われているかどうかの評価はさせていただいております。ですから、そういった中で判断させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

**○6番（永井千年君）**

もう一つの具体的にサービス低下が行った事例について、今までどのように対処してきたか、今後どのように対処していくのかについても説明をください。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

先ほど総括的な総体的な現在の状況ということで部長の方からお答えさせていただいておりますが、現在のところそういった問題がないという認識で導入を進めさせていただいております。

**○6番（永井千年君）**

そういう、うそをついてはいかんじゃないですか。具体的に問題が起こっておることは事実

だから、問題が起こったけれども解決したとか、解決できなかったとか、そういうふうに具体的に指摘をしていただかねばならないと思うんですね。一番の大もとの室長が老人福祉センターで行った事態について何も知らないんですか。

#### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

老人福祉センター、さきの議会のところで下村議員の方からの発言、クーラーが入っていなかったというようなことの指摘だったと思いますが、それは管理上その業者に任せた中で、それぞれ改善すべきところについては担当課の方からそういったことの指摘はさせていただいておると。それが全体的な管理の評価につながる、サービスの低下につながるということではなくて、そういうことに対してはその都度対応しておるということで実施しておるというふうに認識しております。

#### ○6番（永井千年君）

具体的に言うのはやめますけれど、もう一つの問題もそのとき下村議員は指摘したわけでありまして、そのときの担当の答弁が、指定管理しちゃっているんだから、そう簡単に、指導はするけれども、なかなか難しいところもあるということで、実際に相当長期間にわたってそういった状態が続いたという事例もありますので、直営の時代と違って、指定管理をしたら、任せちゃったからなかなかすぐにはいきませんわねと、そういうことでは市民の声にこたえることができないんじゃないでしょうか。だから、そういうときにどうするのかということをはっきりしていかなくちゃいけないと思うんですね。これは老人福祉センターの問題ですから、具体的に担当部長に聞いた方がよろしいでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどモニタリングの話がございましたが、事故、故障、苦情、こういった状況については随時報告がございますので、それはその都度、私どもとしては対応させていただいておるところでございます。

#### ○6番（永井千年君）

実際、経験からすると非常に時間がかかったと。今でもいろんな問題が指摘されているという声も寄せられております。引き続き、決して任せ切りにしないという、問題があれば強い立場で指導していくということでやっていっていただきたいと思います。

それから、これも福祉部長がお約束していただいたのか、労働条件の問題ですが、今度、総合斎苑の指定管理では正職員が1名という大変不安な職員体制であることが質疑の中で明らかになりました。以前の答弁の中で、職員の労働条件について、毎年とはいかないけれども、職員の賃金などの労働条件をチェックするというふうに答弁をされています。どのようにチェックしてきたのか、もう一度報告を求めたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

各施設から個人個人の賃金の状況、あるいは社会保険加入等の状況を提出していただきまして、私どもとしては報告していただきまして監督をしています。先ほどモニタリングのところで室長の方から話がありましたように、実地調査もいたしておりますので、そういったところ

で指導をさせていただいております。

**○6番（永井千年君）**

労働保険などの社会保険の加入状況だけではなくて、賃金の水準、時間外勤務の状況なども含めて労働条件だと思いますが、それは全体で合計しても実態はよくわからないと思います。ですから、一人ひとりの賃金についてチェックをしていただく必要があると思いますけれども、決して愛西市がかかわる指定管理の職場で、今もワーキングプアという言葉がありましたけれども、サービス残業が横行しておるとか、残業が相当な規模で行われている、あるいは賃金が非常に安い賃金で行われている、そういったことは根絶していただく必要があると思うんですね。基準としては、社会福祉協議会などのように、愛西市の職員に準じた待遇がきちんと保障されるということが大事ではないかと思いますが、その点、その方向で指導していただくということをお願いできるでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほども申しあげましたように、例えば時間外等につきましても、全体の人件費が幾らという出し方ではなくて、そういった決算ももちろんいただきますけれども、個々の給料が幾らで、通勤手当はどうだ、時間外手当はどうだ、期末手当は幾らだと、そういった報告もあわせていただいておりますので、額については実地調査のところでもた確認をさせていただく。報告は報告でいただいて、また現地は現地で確認をさせていただくと、そういうことで実際にそういう方法でやっております。

**○6番（永井千年君）**

ぜひその点、毎年毎年きちんとやっていっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、公募の問題でありますけれども、この議会では公募を広げようということでの強い御意見をお持ちの議員さんも見えますけれども、私たち日本共産党議員団は、地域住民の組織である、あるいは自治会や社会福祉協議会、シルバー人材センターなど、公共的性格を持った団体が公募によらず指定管理することは、サービスの継続だとか、向上だとか、安定だとか、こういうことを考えながらこの議会でも議論をし、福祉作業所のように、さきの観点から直営を維持すべきだと反対したものもありますが、その多くに賛成をしてまいりました。この点は地域でお金が回る、地域経済を守るという点でも必要であります。公募による価格競争になった場合には、市の職員に準じた給与を保障している団体ではとても太刀打ちできないというのが、今、声として寄せられています。例えば、今指摘しました社会福祉協議会などは、準じた給料が正職員については払われていると思いますが、他のNPO法人も含めてそのような保障がされていない団体と価格競争をすることは大変困難であります。そういう点で、公募をどんどん広げていくというやり方については賛成できませんけれども、今後の指定管理について、この公募をどういうふうに広げていくのかと。今の答弁だと、どんどん広がっていくような感じもするんですけれども、どうでしょうか。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

まず、募集に当たっての手法のことでございますが、原則は公募としております。ただし、昨年来公募に関してもいろいろ議員の方から意見をいただいている中で、例えば非公募にできる考え方としましては、一つには施設利用者との継続的な信頼関係が求められる施設、例えば作業所というようなものが上げられるかと思えます。そういった検討をしながら、原則、基本は公募というスタンスに変わりはありません。ただし、それはモニタリングしていく、それから施設の指定管理を継続していく中でその辺の精査、検討はしていきたいというふうにご考えております。

それから、今後の指定管理者の導入の検討でございますが、御存じのとおり、おおむねの公の施設については指定管理者を導入してきております。あと残るところでいいますと、図書館であったり、それから公民館というものが残っております。ただ、先ほど来議員の方からも、総務大臣の通知の中でというお話がございまして、私もその情報を得ている中で、図書館は特にこの指定管理者制度になじまないというようなお話がございまして、市としてその辺の内容を検討しながら指定管理者制度を進めていくというものでございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど市の給与では太刀打ちできないというお話がございましたが、12月議会で児童館の指定管理をお願いさせていただいたときに質問があったかと思いますが、実は一つの館がかわっているわけなんですね。そこは社会福祉協議会と競争をしたわけでございますけれども、社会福祉協議会よりもそちらの方につきましては指定管理料が高かったわけでございます。しかし、内容について優秀であったのでそちらの方に指定管理をお願いすることになりましたので、決して私ども値段だけで、値段が安いからそちらに行くという方法でやっているものではないので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○6番（永井千年君）

ぜひその点、まず最初にきちんと検討する上で貫いていっていただきたいと思ひます。

それから、この問題の最後に、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントなどの16施設を24年度から直営に戻す方向がほぼ決まっているようですが、これについてはどのような検討を行ってこういう結論に至ったのか。また、これ以外の施設で直営に戻すことを検討しているようなものはあるのか、御説明ください。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

農業集落排水の施設に関しましては、それぞれ指定管理者制度を設けているわけでございますけれども、近年、ここ二、三年のうちに地元の方より、地元協議会、また各組合、それぞれの収支の状況等も考えまして、指定管理そのものも今までの指定管理の状況ではなじまないのではないかということと、それからもう1点、一部では市で行っている事業そのものもございまして。ですから、これを機会に、指定管理をそれぞれ行っているものを市に戻すという考えから指定管理を外したいということで考えております。

#### ○6番（永井千年君）

24年4月1日、これは部内では決定したんでしょうか。

### ○上下水道部長（大島静雄君）

24年4月1日というのを目標にしてございます。ただ、先回のときにもお話ししたと思いませんけれども、こういうのは各協議会、組合それぞれで協議が必要でございます。先般の勉強会のときにも出ましたとおりでございます。それぞれの協議会につきましては、順次早い時期に料金の問題等を説明しながら、24年の4月1日を目標に進めていきたいという考えでございます。

### ○6番（永井千年君）

時間がなくなってきましたので、学童保育の問題へ移ります。

23年4月の学童保育の登録が、14施設で募集が375人程度に対して480人が登録されて、待機者も6人出ていると報告を受けました。7施設で募集以上になっています。特に佐屋西児童館では、募集20に対して、休みを除いても44と2倍以上になってきています。全体としてこれからもふえることが予想されます。4年生以上に拡大をしなくても施設の整備の必要性が出てきているのが今の現状ではないかというふうに思いますけれども、増改築や遊休施設の利用、本当にきちんと検討されたのかどうか。これと同時に、もしそれがだめということであれば、学童保育の新しい第2児童館をつくるということではなくて、学童保育の専用施設を新たに新築する以外はないのではないかというふうに思います。県内では既に、一つの施設で71人を超えないようにと、指摘されましたガイドラインに沿って、県の児童厚生施設等整備費補助金などの交付を受けて一つの小学校に二つ目の施設がつけられている自治体がふえてきています。この補助は上限が1,250万となっていますが、市として3年生までの要望にきちんとこたえると同時に、4年生以上も受け入れられることを考えれば、当然希望が多いところについては第2施設も含めて検討に入るべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

近年の状況でございますけれども、例えば西児童館でいいますと、平成20年度が47名、21年度が48名、22年度が42名、23年度が43名ということで、ほかの施設もそうなんですけれども、大体横ばいでここ数年は推移をしてきている状況でございます。そういったことから考えまして、3年生までの状況で爆発的に伸びてくるということはどうかということも考えているところでございます。

それから、これはあくまでも登録の人員でございます。例えば西児童館でいいますと、3月1日現在で36名の登録でございますけれども、1日は24名、2日は26名、そういうことで10日が28名という日にちもございまして、学童保育につきましては保育園とか学校と違いまして、あくまでも登録でございますので、実際の利用人員には開きがございますので、その辺も加味しながら推移を見ているという状況もございまして、よろしく願いをいたします。

### ○6番（永井千年君）

西児童館でいえば定員が20名ほどということで募集をしているのに、だからその意味で2倍以上ずっと何年も続いているという状況だというふうに思いますけれども、大体よその市でいうと40人を超えると第2施設の整備の検討を行うというふうになっておりますので、市とし

でも今後、ふえてきたときの対応について方針を明確にしていきたいと思います。

それから、民間で4年生以上を受け入れていただけたところがあればと以前お話がありました。民間の施設が受け入れる4年生以上は、現在補助の対象になっているのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

現在のところは、先ほども申し上げましたように、ガイドラインに沿って1年生から3年生ということで整備を進めてきておりますので、補助の事業につきましても1年生から3年生ということでさせていただいております。

**○6番（永井千年君）**

民間施設については1人月額1万8,200円ですか、3年生までやっているけれども、施設の整備ができなければせめて、民間にお願いするというんだから、4年生以上の希望者に対してほかの市がやっているように、県の基準だって4年生以上は補助金を出さないよということではないわけですから、ぜひ4年生以上も数字にきちんとカウントして補助金を出して、民間の施設がちゃんと運営しやすいようにしていただいているかどうか。既に一つの民間施設では4年生以上の希望が10人以上出ているという話も聞いておりますので、これは待たないかと思えます。市長も児童館の整備のときに、子育てするなら愛西市というような趣旨のことも含めて一貫して言ってみえるわけでありますので、4年生以上の補助金さえ出せんというような状況は一刻も早く解決していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

最初の質問でも申し上げましたように、現在国は学童保育についてのガイドラインをどういうふうにしていくか、サービスの質の向上をどうするかということも議論しておりますので、そういった結果を見ながら、今までのやり方と新しく出た方針とどう整合性をとっていくか、どういうふうに拡大していくのかということは、こちらとしても考えていかなければならない問題だということは認識をしております。

**○6番（永井千年君）**

愛西市の悪いところは、国の方針が出なきゃ何もやらないと、自主的に。そういう姿勢がいろんな施策で見えているんですね。だから、もう既に4年生以上も含めたガイドラインが示される、検討されているという状況の中でありますので、愛西市として先行してやるべきではないでしょうか。民間の業者の方なんかも、市がもし4年生以上にお金を出さなければ、今、3年生までは1人当たり5,000円なんだけど、津島の民間施設のように1万円とか一万二、三千というような金額に当然ならざるを得ないというふう思うんですね。市に頼れないと。ほかの団体に頼ってやっていくことも含めて検討をされるような話も情報として聞いておりますけれども、ぜひその点で再検討をしていただきたい。三河なんかだとほとんど受け入れた子供に対しては全部補助金がかちっと出ておりますので、補助金は出さんけど勝手に受け入れてくれというようなところは聞いたことがありません。ぜひ再検討していただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

私どもも平成22年度の放課後児童クラブ現況報告等、国に報告した一覧表等を持っておるわ

けですけれども、そんな中でも57市町村の中で1年生から3年生というところが32カ所、それから余裕があれば6年生まで可能というところも含めて17カ所ぐらいが拡大をしているというようなことはつかんでおりますので、そういった傾向があるということは承知いたしております。そういうことも含めまして、今後の検討課題として考えているところでございます。

**○6番（永井千年君）**

きのうも3年生を預けておる親に会いました。ことし4月から4年生になる子供ですね。市の考え方、市の方へ交渉したけれども、何の返事もないということで大変悲しいというような趣旨のことを言ってみえました。市民にそのように言われないように、福祉部長、市長を説得してぜひ積極的にやっていっていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど津島市の例が永井議員の方から出ました。利用料につきましては半額以下で愛西市としはやらせていただいております。そういうことでも努力をさせていただいておりますので、お含みおきをいただきたいと思います。

**○6番（永井千年君）**

市長に答弁を求めたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

永井議員の質問にお答えいたします。

指定管理の話もいろいろ御指摘いただきました。今の学童保育の件もそうですが、それぞれ担当が答弁させていただいたとおりの考え方でありまして、一つずつそういうところを見ていただくとそういうことかもしれません。ですから、津島市さんのことを上げられるならば、子ども医療費のことやら、そういう点も市民の皆さんに十分理解しておっていただきますし、総体的にそうしたことで今後も進めてまいりたいと思っております。担当が答弁した考え方と同じであります。

**○議長（大宮吉満君）**

6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分といたします。よろしくお願いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位10番の21番・山岡幹雄議員の質問を許します。

**○21番（山岡幹雄君）**

それでは、食事をされて眠い時間になると思いますが、1時間ほどお時間をいただきまして、よろしくお願いたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。

すので、よろしくお願ひいたします。

まず、1項目めに市の事業仕分けについて、2項目めに農業政策について、3項目めに職員の状況について議論をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず一つ目としまして、市の事業仕分けについて質問させていただきます。

平成17年4月1日より愛西市としてスタートしました。それ以降、市としていろいろな事業に取り組んできたところでありますが、国において事業仕分けを行い、テレビ放映等で国民の興味を引き、パフォーマンスとして目を引いていたところがございます。しかし、実態としてあまり効果に結びつくことは少なく、がっかりしている部分も露呈しています。

そこで、愛西市としては事業の見直しを行った実績と効果について、また今後事業仕分けを行う計画があるか、お尋ねいたします。

二つ目に、農業政策について質問をいたします。

平成22年度版の農政概要を作成されましたが、農業を取り巻く環境は厳しさを増す一方で、今、農業者の高齢化による後継者不足と耕作放棄地等、不安が高まるばかりです。

そこで、この農政概要を作成した目的と、農家の高齢化に伴い今後の農地の有効利用及び管理をどのように考えてみえるのか、お尋ねいたします。

三つ目に、市の職員の状況について質問をします。

愛西市は、地方分権の推進を初めとする時代の潮流に対応した行政財政基盤の強化、地域特性を生かした魅力のあるまちづくりの推進、そして地域の抱える課題の対応力の強化に努めてきました。平成17年に、佐屋町、立田村、八開村、佐織町が合併しました。合併は将来にわたって持続可能なまちづくりで、合併後、厳しい財政運営に迫らせ、幾つかの政策が行われてきました。今後も一層行財政の効率化や市民と行政が一体となった新しい行政運営を行う個性豊かな自立した自治体を確立するため、合併後における職員の労働意欲、市民とともに市政の発展について求められる職員の労働条件、環境について質問をいたします。

合併後、2町2村の職員の格差はどうであったのか。あるとするなら、どのように取り組み、改善されたのか。消防署、保育園を含みお尋ねいたします。

また、合併後、昇格・昇給があったが、基準として何を用いて行ったのか。これも消防署、保育園も含みお尋ねいたします。

最後に、合併後、多くの施設があり、職員の接遇についてどのように対策をされたかお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わり、自席にて答弁を伺いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、第1点目の山岡議員からの行革の関係で、事業の見直しを行った事業の実績と今後の計画について御質問いただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず、行革の関係につきましては、午前中、大野議員さんの方へも行革の考え方、その一つの手順、それから進捗状況についてお答えしたところがございますけれども、愛西市が合併してから行革を主にいろいろな事務事業に取り組んでおるわけがございますけれども、その中で

重立ったものを示しますと、20年に行った保健センターの集約、それから補助金の見直し基準の策定、それから使用料・手数料の見直し基準の策定、それから指定管理者制度の導入などを進めてきました。そして、それぞれに経費の節減、財源確保だけの手段ではなく、市全体を見て、市民の皆さん方の満足度も踏まえた見直しとして進めてきましたし、現在もそういった考えで進めております。

先ほど申しあげました保健センターの集約でございますけれども、これは四つを二つに集約したと。これは保健センターの効率的な管理運営及び保健サービスの充実という観点で行ったものでございます。

それから、補助金の見直し基準の策定につきましては、これも初日の全協で補助金の見直し一覧という形で、今現在、補助金の見直し基準に沿って104項目の補助金の見直しを進めております。

それから、使用料・手数料の見直し基準の策定、これは受益者負担の原則により試算。これはきちっとしたものはまだ公表しておりませんが、そういった指針に基づきまして作業を進めているのが現状でございます。

それから、午前中にもございました指定管理者制度の導入。これが大きなものとして進めてきた内容でございます。

それから、2点目の事業仕分け。先ほど議員の方からも事業仕分けに対する考え方を質問の中で触れられましたけれども、実は愛西市の取り組みで事業仕分けという一つの手法で行革、事業の見直しを進めているという形はとっておりません。他の自治体では事業仕分けという手法も取り入れられている自治体も事実あります。そして、事業仕分けそのものは、いろんなどらえ方がありますが、有効性とか必要性、効率性、あるいは公平性が同じレベルでとらえられていて、有効性のあるものでも廃止の対象になっているのではないかなあと、そんなような考え方も一方では持っております。

そして、愛西市の場合は、これも昨日から総合計画について、るるお答えをしておりますけれども、総合計画で29の生活課題を持っております。この目標に対して有効な事業であるということが前提でありますので、有効性、必要性、効率性、公平性は必然的に同じレベルという形にはなっておりません。そして、有効な事業を効率的に行うことで市民の皆さんの満足度を向上する、これは満足度指標といいますか、そういった指標の中で毎年毎年検証を進めておりますけれども、そんな中で財政運営の指標にも配慮するという形をとっておるのも実情でございます。

そして、これはいろんなどらえ方がありますので、事業仕分けが事業廃止という形をとる前提とした手法であるのに対しまして、愛西市の今の進め方は有効性評価、いわゆる有効な事業を新規提案とすることができまして、単に経費節減ばかりを主とした取り組みにはなっておりません。ですから、合併してから総合計画、あるいは行政改革、第1期推進計画、第2期推進計画もそうでございますけれども、議員の方から御質問がございました事業仕分けという一つの手法で取り組むという考え方は持ち合わせておりません。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農業政策についてということで、農政概要を作成した目的と、それから農家の高齢化に伴う農地の管理をどのように行うのかということですが、農政概要につきましては、農業に関する農業センサスを初めとする基本的な統計資料や各種のデータを取りまとめたものでございまして、今後の農業政策を検討する中で市の農業の現状や課題を把握する目的で作成いたしましたものでございます。

本概要にも記載してございますが、2005年農林業センサスにおいて、農業就業人口のうちの65歳以上の占める割合は50.9%となっております。今後、農業者の高齢化に伴いまして、個人では農地の耕作・管理が困難になる農家の増加が予測されるところでございますが、これまでは個人で担い手に土地を貸す場合や地区全体での営農集団組合による管理をされてきております。ことしにつきましては、それに加えてJAが仲介をいたしまして、農地利用集積円滑化事業等で、大規模な担い手に土地を集約して地域の農地を守っていくという事業の推進も始めておりますので、このような形で農地を守っていくという取り組みをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは職員の処遇の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、職員の身分の関係でございますけれども、既に御案内のとおり、職員の身分につきましては旧町村時代のまま愛西市に引き継がれたところでございます。それに伴いましてそれぞれの役職によります年齢差が生じておったことは事実でございます。そういう中におきまして、合併をいたしまして6年が経過するわけでございます。今日までポスト等のあき等によりまして昇格をさせてきておるわけでございますけれども、昇格に当たりましては従来の役職加算の年数、また年齢とか男女共同参画の観点からの性別の加味、あわせまして勤務実績等を総合的に判断した中におきまして、今日決定をし、至っておるわけでございます。また、昨年度からにおきましては、人事評価も参考としておるわけでございます。

なお、昇給でございますけれども、職員の昇給及び勤勉手当に関する実施要領を定めまして、管理職におきましては人事評価を反映させる仕組みになっております。管理職以外におきましては、公務の遂行に顕著な貢献があった場合等におきましては特別昇給制度も設けておるところでございます。いずれにいたしましても、昇給・昇格の基準といたしましては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則等が定めてございますので、この規則をもとに行っておるのが現実でございます。

次に、接遇の関係でございます。

接遇につきましては、市民の皆様が満足していただける行政サービスを実践していく上におきまして接遇は大基本でございまして、市民サービスの評価を受ける上では基礎となるものと認識をいたしておるところでございます。そういうような中におきまして、愛西市となりまして全職員におきましては職場のマナーハンドブックを全員に配付いたしまして、よく熟読し、自分なりに研さんをするよう通知をいたしておるところでございます。

また、新規採用職員でございますけれども、4月におきましてはファーストステップ研修、また海部地区におきます新規採用職員の前期・後期研修、また接遇等の研修を受けていただきまして、肌で感じ取っていただくということでございます。

また、それ以外におきましては、市独自で単独研修といたしまして、計画的に接遇マナーの研修を実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、職員そのものが市民の身になってきめ細かなサービスを行っていくということをお大前提といたしております。そういうようなことで、気がついたときにはその都度注意をし、また御指摘等をいただいたときにも本人にその都度注意をいたしております。いずれにいたしましても、全体の奉仕者という精神のもとにしていくという職員一人ひとりの認識のもとに行ってきたところでございますので、よろしく願いいたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

消防長から答弁があるそうです。

#### ○消防長（横井 勤君）

山岡議員の質問の中に消防ということもございましたので、消防について、私、消防の任命権者でありますので、消防長の方からお答えさせていただきます。

消防は、議員御承知のように全組合消防であり、市と統合になっても何ら組織は変わっておりません。消防の方の昇格につきましては、愛西市初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第4条の級別資格基準表で定めております職員の職務在職年数を満たした資格者に対して、消防職員昇格試験実施要領により通知し、昇格試験を必要時に実施してございまして、昇格の選考は、この試験結果及び人事評価によって行っております。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御答弁、どうもありがとうございました。

それでは再質問を、順を追って質問させていただきます。

まず、事業仕分けにつきまして、先ほど御答弁の中に補助金の見直しの基準の策定、使用料・手数料の見直し基準が今進行中ということで御回答がございました。差し支えなければ、どのように行っているのか、具体的に御回答をお願いします。

#### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

補助金の見直しにつきましては随時、毎年予算要求のあった中で、こういった動きになっているかということで示させていただいております。

それから、使用料の見直し基準、これは基本的な受益者負担の考え方のもと、それからコスト計算による基準を基本的に策定しております。今回、受益者負担の原則という考え方の中で国保税の見直しも行っているところでありますし、それからこの先におきましては公共施設の使用料についても、現在かかっている維持管理費、コストが今の使用料に見合っているかとい

うことの中で、使用している人と使用していない人との公平性ということの中で、受益者負担という考え方のもと使用料の見直し基準というものを策定して、今後具体的に進めていくというものでございます。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

それぞれの見直しの方をよろしく願いいたします。

次に、愛西市の行政改革第2期推進計画の最終目的に、市民と一体となったまちづくりの確立と、職員一人ひとりの意識改革を求めると同時に市民の市政への積極的な参画を推進するとこちらの方に書いてあるわけですが、書いてある意図について御説明をよろしく願いします。

#### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

市民との協働ということの中で総合計画も、それから行政改革にも取り組んでおるところでございます。具体的な取り組みにつきましては、この2期の推進計画の中に例えば②のところ、推進計画でいいますと10ページのところでございますが、市民会議の設置による総合計画における定めた目標に対する事業の評価、それから新規事業の提案、それからパブリックコメント制度における市民からの意見の募集を行ったもとに事業を進めるといった考え方が市民との協働ということでございます。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

答弁、ありがとうございました。

私は今回、平成23年度愛西市一般会計予算書をいただきまして、だれのための予算かということ、愛西市のための予算であると思います。職員の方々が未来の愛西市のためにつくられたと確信しております。最近はお官から民へ、地方分権、行財政改革と新聞の記事にもよく出ております。

そこで、この改革の意識次第では増税になるかもしれません。これまで当たり前を受けていた行政サービスがなくなるかもしれません。愛知県は知事が大村知事にかわり、仕事の仕方が大きく変わろうとしております。このようなときに、市は外部の方の参加、公開の場の議論による事業仕分けを行う計画はあるのか、いま一度御回答をよろしく願いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず、事業仕分けの手法については、先ほどお答えしましたように、愛西市は今、行政評価システムというシステムを進めておりますので、事業仕分けという手法については考えておりません。ただ、議員がおっしゃられました一つの評価の仕方ですね。議員の方のお考えは、第三者的な目線の中で評価をするのも一つの方法じゃないかというお話として承りました。確かにそれも一つの方法だというふうに私は認識しております。ただ、今、愛西市の評価の取り組みというのは、これも昨日からお答えをしておりますように、それぞれの目標を検証する、これはそれで事業化をやっておるわけですが、その道具、ここが大事なんですけれども、ロジックモデルという一つの最終的な生活目標に対して、一つ一つ中期・長期という目標の中で一つの事務を毎年検証しておるわけですが、それはなぜかということ、当然それは現課で見直し

をすることによって、この事業は継続すべきだ、この事業は見直しすべきだという自己評価をもとに、何が起きるかという、今度はその事業に対しての説明責任が出てくるわけです。今、愛西市が取り組んでおる手法は、まさにそれが一つのベースでありますので、確かに他市がやっているような外部委員を登用して、その目線で「えいやあ」というようなやり方もありますけれども、私どもはそのシステムを導入し、行革であれば27年度、総合計画では29年度、そういった目標に向けて進めておりますので、議員の提案は一提案として承りますけれども、今ここでそういった審査会といいますか機関を設けるような考え方は持ち合わせておりません。

#### ○21番（山岡幹雄君）

できれば事業の見直し等を市民の目線でやっていただくようお願い申し上げます。

それでは次に、農業の政策について再質問させていただきます。

先ほど御回答の中で、農地利用集積円滑化事業という説明がございました。今いろいろな事業を推進している中、実質、畑の土地の集積ができるのか、その方法があれば伺いたいと思います。

それと来年度、今年度も実施されております農業者戸別所得補償制度は畑にも用いられるというふうに国の方は言うておりますが、その実際やられる内容について御説明をよろしく願います。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

農地利用集積円滑化事業でございますが、畑も集約できるかということでございますが、田んぼだけでなく、畑であっても円滑化団体である農協へ委託ができます。しかし、受け手がないと有効な活用ができませんので、高齢等のために自分で耕作ができないということになったならば、早目に農協の方に御相談をしていただきたいと思いますと思っております。

また、戸別所得補償制度につきましては、畑作物の所得補償について、先ほど議員があると聞いているということをおっしゃりますが、交付対象作物ということで、麦、大豆、そば等が対象ということで、愛西市内においてはその中で麦、大豆が該当すると考えております。

交付団体につきましては、生産面積に基づきまして10アール当たり2万円が交付されるという予定になっております。また、このほかに品質加算ということで数量払いの上乗せもあるというふうに聞いておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。

今の御答弁で、実質JAが畑の方の利用集積もできればやりたいということですが、担い手の方がなければだめだという回答でございました。

次に、農地の田の方でございますが、あいち海部農協が農地利用集積円滑化事業を行いました、来年度、佐織地区でございますが10アール当たり、料金設定をしますと3,000円、それで直接そういう契約をしない場合、料金がもらえないと。実質、農家の負担が、土地改良とか固定資産税に負担がかかり、また今国の方はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の影響があった場合、また米の値段が下落すると思われれます。このような状態を市としてどのようにお考

えですか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今、佐織地区の場合の例をお話しされましたが、JAがその団体になっているということでございますので、JAを通じた形で利用集積をしていただくように周知を図ってまいりたいと思っております。

また、TPPの影響につきましては、この問題につきましては、今、農業団体の方から反対の意見が多く出されておる状況でございます。今後どういうふうになっていくかはまだつかめないというところでございますが、農地につきましては有効利用、それから保全を図っていくためにできれば農地を集積して作業効率をよくしていただいて、オペレーター等の経費節減につながるような形で推進していただければなあというふうに考えております。以上でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

ありがとうございました。推進の方をよろしくお願いします。

それで、この農政概要をつくられてまして、この表の中に農業生産額、平成17年度は57億、平成22年度は54億の見通しということが記載されております。それで、平成17年度と22年度の農業所得がわかれば教えてください。

**○経済課長（飯谷幸良君）**

農家の年収といたしましては、農林業センサスでも統計資料がございませんので、税務課の市町村民税の納税義務者等に関する調べによりますと、農業所得者の平均で17年度が273万9,186円、平成22年度が246万4,635円になります。ただし、これは総所得金額を納税義務者数で除した平均でございますので、よろしく願いをいたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

再度確認させていただきます。

その平均というのは1世帯なのか1人なのか、再度回答をお願いします。

**○経済課長（飯谷幸良君）**

先ほど申しましたように、市町村民税の納付義務者でございますので、1人とか1世帯とかいう数字ではございません。

**○21番（山岡幹雄君）**

1人、1世帯ではないということでございますが、その辺はありがとうございました。

それで、先ほども言いましたように、23年度の予算書を今回つくられております。この中に農業関係で農業水産費ということで10億ほど入っております。そのうち7目の水田農業対策費が3,200万、農地の管理が8億2,000万というふうに内訳できるわけでございますが、それで確認ですが、愛西市の農地は愛西市全体から見ますと大体どれぐらいの農地面積がありますか、回答をお願いします。

**○経済課長（飯谷幸良君）**

先ほどの山岡議員の質問の中でもございました愛西市の農政概要の方を見ていただきますと

載っておるかと思いますが……。

失礼をいたしました。耕地面積でございますが、3,050ヘクタールでございます。愛西市の全体の面積につきましては、6,660ヘクタールでございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

再度確認です。

今の愛西市の全体の農地の割合はどれぐらいですか。

**○経済課長（飯谷幸良君）**

水田面積につきましては2,380ヘクタール、畑面積につきましては670ヘクタールでございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

大体が、私の調べですと、愛西市全体の半分が農地ということでございます。それで、今回の予算の農業の関係の予算でございますが、全体の4.6%が農林水産費ということで、これは10億で4.6%、それで実質農家さんの方に行くのが何%かというのは、これを見ると数字がわかるとと思います。その関係で、農家に対する割合の予算が相当少ないというふうに私は思うわけでございます。皆さんそれぞれの立場で、議員さんも、職員の方もこの予算を考えてみえると思いますが、いろんなことできのうもきょうもあったわけでございますが、一つ問題を上げますと、今年の猛暑のとき、小・中学校の扇風機の問題等いろいろあるわけでございますが、農家の方にしてみれば8月にはもう秋の種をまかなければなりません。猛暑の中でも作業をしなければなりません。きょう午前中にも、どこかの施設でクーラー等がという問題も、施設にはそういう立場で必要かと思いますが、農家の方にしてみれば、その暑さ寒さは関係ございません。

それで、再度違う方面から質問させていただきますが、今、愛西市の農家の若い方、私は北河田学区に住んでおるわけでございますが、40代の若い方がお1人農業を営んでみえます。勝幡小学校区のところにも若い方がお2人農業をやってみえます。ほとんどの方が、若い方はどこかに勤めてみえると。それとあともう1点、この概要書の中で農家の戸数がふえております、農家人口が。この若い方が少ないのと、あと農家の概要で農家人口がふえた理由を教えてください。

**○経済課長（飯谷幸良君）**

農家戸数につきましては、2005年の農林業センサスですと3,051戸でございます。2010年につきましては2,660戸ということで、山岡議員が申されております専業農家につきましては、確かに2005年が449、2010年が509ということでふえてはおりますが、全体の農家戸数といたしましては減っておる状況でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

私はいろいろな方面でいろいろ勉強させていただいておるわけでございますが、愛西市が第1次愛西市総合計画等、また行政改革大綱等も計画されてみえるわけですが、この中に農業に関することが、詳細が、将来に向けて農地が半分あるにもかかわらず計画が少ないんじゃない

かということを私は指摘したいと思います。

あと畑の場合、借り手があればできるような回答があったわけですが、そこで今の愛西市、草が生えた場合、農地の課税はどのように評価されてみえますか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

畑の関係で、畑のまま草が生えているだけということでありまして、あくまで農地課税ということで行ってきております。また、行っていきます。

**○21番（山岡幹雄君）**

私の調べたところによりますと、今、部長さんが、草が生えておれば畑並み課税ということで御回答をいただきましたので、実質、草が生えておれば雑種並み課税ということが実施されているように思われます。今の回答をいただければ、そのようなことはないということで安心いたしました。

それで、皆さん御存じのように、先ほど課長さんの回答もなかったんですが、農家をやる若い方がほとんどお見えになりません。こちらの行政のお見えになる方も農地を持ってみえる方がお見えになると思いますが、今後若い方が農業をできるような環境づくり、本当に農業で生活ができるように。今回、ほかの23人の議員さんもお見えになりますが、いろんな方面でそれぞれの思いで御意見はあると思いますが、今本当に農業が衰退しております。農地の管理も本当に難しくなっております。そんなようなことで、愛西市として元気になるような農業の事業を検討していただけるかどうか、最後に回答をよろしくお願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今、山岡議員から、るるいろんな施策等の話をされました。当然今後農地について、農業・農産を守っていくということは非常に大事なことで思っております。当市といたしましても農地の保全、有効利用につきましては、来年度から戸別所得補償制度が本格実施をされる予定になっております。当然これに加えて、市としましても生産調整の補助金を来年度も予算を計上させていただいております。これから農業経営の安定化に加えて、意欲ある多様な農業者に対しまして農地の利用集積等の措置や農地保全のための各種政策をいろんな形で進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

どうもありがとうございました。

時間がないので、次に入らせていただきます。職員の処遇について質問させていただきます。

職員の職歴について質問させていただきます。

職員の職歴の経過は、その人の人生の足跡であり、より正しく保存されるものと思いますが、その職歴につきまして現在どのような形で保存されていますか、お伺いいたします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

合併前におきましては各紙ベースで行ってきておまして、合併のときにはその紙ベースからパソコンの中に入力をいたしまして、電子データにて保存をいたしてきております。

**○21番（山岡幹雄君）**

その紙ベースは、職員の方全員分あるわけですね。

○総務部長（水谷洋治君）

この件につきまして以前の議会でもちょっとお話があったわけでございますけれども、その紙ベースにつきまして、旧八開村の職員におきましては原本そのものというのは引き継がれておりません。あとの3町村につきましては原本は原本として、今は電子データに入っておりますけれども、それは保管いたしております。

○21番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。

それで、愛西市の広報に給与の状況が記載してあるわけですが、2009年の12月号に5等級で主幹、課長、2010年3月号に5等級に課長補佐が入っておるわけでございますが、それはなぜか、またそのときに人事評価があったのか、お答え願います。

○副市長（山田信行君）

それでは、その件について私の方から報告をさせていただきます。

まず、前置きといたしまして、管理職の職員人数の変化についてお知らせをしたいと思っておりますけれども、合併当時、部長級は16人おりましたが、現在は12人であります。

〔「簡単をお願いします」の声あり〕

そういったことで、相当管理職の人数が合併当時に比べて19人減っております。

〔「簡単をお願いします。人数はいいです。」の声あり〕

これを説明しないとなかなかわかっていただけないかなあと思っています。

そういった管理職の人数の絶対数の減少と、また私どもの組織改正に基づきましてのポストも減っておる。そういう中で、きちんと間に合う職員、課長補佐級の職員がなかなか管理職に登用できないという状況を踏まえまして、ちょうど21年4月に係長級以上の給料調整をやってまいりました。そのときに、あわせまして職員の昇給を行ってまいりました。それは一定基準のもとに、その職員の年齢、勤続年数、またその職に何年あったかというものをベースにいたしまして、例えば課長級で6級にした者が14人、補佐級で5級にした者が11人、係長級で4級にした者は11人、そういった関係で職員のモチベーションが上がるように、また処遇改善ということでやってまいりました。

○21番（山岡幹雄君）

時間がないので、簡単にお答えをお願いします。質問された分だけお答えいただければ結構です。

愛西市の行政組織の等級と業務内容を教えてください。

○総務部長（水谷洋治君）

等級につきましては、愛西市につきましては1級から7級までございまして、それで今言われましたように、1級におきましては主事、2級につきましては主事、主任、3級につきましては主任、係長と、段階的に来ております。

なお、部長級につきましては7級、課長並びに次長につきましては6級の職員もおるわけで

ございます。

○21番（山岡幹雄君）

予算書の方に書いてございますように、課長、主幹というのもございます。それも当てはまるということよろしいですか。

○総務部長（水谷洋治君）

御推測のとおりでございます。

○21番（山岡幹雄君）

それで等級につきまして、7等級の根拠はどういう根拠ですか。

○副市長（山田信行君）

これは合併のときの調整の中で、7級にするか8級にするかという中で、7級に落ちついたわけでございます。

○21番（山岡幹雄君）

今の回答ですと、17年の4月1日には7等級ということよろしいですね。

○副市長（山田信行君）

そのとおりでございます。

○21番（山岡幹雄君）

また調べさせていただきますが、愛知県の中で市で7等級というのは数が限られております。今は8等級という形でそれぞれの市が行っておりますので、またこの件につきましては再度御質問させていただきます。

それで、合併のときに職員の処遇の保障について、対等合併であり、調整により決められたことであるので当然のことと思います。しかし、合併後の人事については、人事秘書課長、総務部長、副市長において原案をつくり、市長が承認するということになっていると思いますが、違っていたら教えてください。

それと、合併後において昇格・昇給した人がいるはずですが、無論定期昇給は除き、何の基準をもって評価したのかお聞かせください。

また、合併後、昇格した方々が、年齢を見ても若い人が年上の方より上の職にあるのは、単にその職の経験が長いということではないかと思うんですが、その方が若くても相当優秀と判断したのか、もしくは年上で昇格できなかったという方は問題があるのか、その辺をお聞かせください。

また、昇給について、補佐以下の方でかなりの昇給があった方がいると聞いていますが、特別昇給の対象になった方がお見えになるのかお聞かせください。

また、特別昇給もなく定期昇給で大きな基本給の増額になった職員の数と原因をはっきりとお聞かせください。

ちょっと早口で申しわけございません。よろしく申し上げます。

○副市長（山田信行君）

議員のおっしゃっていることがよくわかりませんが、私どもはこの6年間、それぞれ

公平・平等な扱いで昇給とか昇格をやってきたつもりでございます。そういった中で、我々は公務員といえどもかつてのような年功序列ではなくて、それぞれ人物、能力評価をした上で登用してきております。給料の昇給についても、1年間特に問題がなければ定期昇給を行うということで昇給はしてきております。

**○21番（山岡幹雄君）**

私の言ったことにちゃんと答えてください。

まず最初に、職員の職の保障等について、対等合併であり、調整して決められることがあるわけですね。そこで、合併後の人事に、人事秘書課長、総務部長、副市長において原案をつくり、市長が承認するということになっているかどうかをまず聞いておるわけです。

それで、合併後において昇格した方々の年齢で、若い人が年上の方よりも上の地位にあるのはどういうことだと。それでまた、年上で昇格できなかった方はどうしてできなかったのか。

それと昇給について、補佐以下の方が特別昇給の対象になったのはどうしてですかということをお尋ねしておるんです。

**○副市長（山田信行君）**

当然私ども人事担当関係の者が原案・素案を設けまして、それを市長の決裁をいただいて人事発令がなされております。

あと昇格の関係で、例えば同期の者がすべて、3人同期の者がおったら3人すべて同時に上がっていくとか昇格できるものではないことは議員もよく御承知だと思います。

そして、補佐の関係もおっしゃいましたが、若い年齢の者でも1年とか2年先に課長になるとか、そういうことはその職員の能力、人物評価の結果でございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

これはどちらからの議員からかわからんですが、平行線になるかと思えます。

それで、実際私も各施設の方を回らせていただきました。きょう現在、30年間やられて主任という方が見えます、50歳で。それで若い方は8年で30で主任になられております。この辺の関係についてどういうふうに思われますか。

**○副市長（山田信行君）**

多分おっしゃった関係は保育士の関係ではなかろうかと想像するわけですがけれども、保育士の関係は佐織出身と佐屋出身の者では若干の比較で差がございます。といいますのは、佐織出身の保育士は7人、佐屋町出身の保育士は43人もおりまして、佐織出身の方は若干昇進が早かったわけです。しかしながら佐屋出身の者については、おっしゃいましたように、現在では園長になれるのは56歳ぐらいしかなれない。だから、50歳以上の保育士が13人もおる。そういった状況でございますので、その辺は私ども今、是正が速やかに進むよう、数年をかけて是正をしていきたいということで取り組んでいるところでございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

副市長には申しわけないんですけど、きのうきょう合併したわけじゃないんです。合併して6年たっておるわけです。ですから私が言ったのは、ことし50歳で主任になったわけです。去

年合併したわけじゃないです。佐屋町云々のことを僕は言っていない。いいですか、その辺を頭に入れてください。

それで、職員の給料は税金で賄われておるわけですから、職員の生活給であり、職員の仕事に取り組む姿勢が意識になり、影響を与えます。3月の記載されています愛西市の愛知県の平均の比較、かなり低い状態です。愛知県内の何番目か、全国に見て何番目ぐらいになっているのか、今後どのようにいくのか、お尋ねいたします。

国や県、そして他の市町村の裁量において同じ給料表、今回も17万幾らということで、皆さん新人の方は一緒に給料を支給してみえると思います。そのような関係で、同じ給料表に基づいて算出してみえます。このようにラスパイレスの指数が低いのは何が原因となっているのか、わかれば説明をお願いします。

過去において勤務評価もされない、今はされるわけですが、昇給については定期昇給は当然であります、昇格について今までの説明ではどうにも納得ができません。また次回も質問させていただきますが、職員のやる気、モチベーションを人事でなく本当にモチベーションを高めていただくためには皆さんの御努力が必要かと思えます。私たち議員も、第三者の目から見た大多数の人が認める納得のできる人事ができるように私は言っているわけですので、その辺の御答弁をよろしくをお願いします。

#### ○副市長（山田信行君）

まず、ラスパイレス指数、皆さん御存じですが、ようやくことし91.2の90台に乗りました。そういったことからいって、愛知県下の給与水準では決して高いとは申しません。かといって、こういったベースになっているのは、4町村当時からの地域の指数というのは低かったわけです。そういったことを是正するために、最近の入った若い職員についてはほぼラスが満たされておりますけれども、中高年以上の者については一部ラスが平均より低いところがございます。そういったところを重点的に見直せるように、この4月から多少なりとも是正できないものか考えて実施をしていくつもりでございます。

#### ○21番（山岡幹雄君）

先ほど言いましたように、愛西市はもう既に合併して6年なんです。きのうきょうじゃないんです。稲沢市に私も聞きに行きました。稲沢市は合併して5年で改正されました。愛西市は、今の副市長の話ですと、きのうにあったようなことを言われてみえるわけです。ですから、私が言うのは、今の職員の方々のモチベーションが上がっていないんですわ、現実。それは副市長はどう思われますか。

#### ○副市長（山田信行君）

モチベーションが上がっていないとは考えておりません。一部のそういった目につくような職員については、それなりに指導しております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

大変心強い御回答で、職員もさぞかし喜んでみえると思います。

それで、今後職員が仕事に取り組む、やる気をなくさせないような平等で、これからも一生

懸命やらなければならないという気持ちになるように公平な人事、適切な給料支給をお願いいたします。

あと5分しかありませんので、もっとやりたいんですが、また次回に繰り越します。

最後になりますが、市の接遇について御回答がございました。こちらに職場のマナーブック、これは職員に配れたということでございますが、幹部の方も全部配られたという認識でよろしいですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

御推測のとおりでございます。

**○21番（山岡幹雄君）**

私は、こんなようなことを言っては申しわけないんですが、お1人の方のある職員の接遇でいろいろあったわけでございます。その一部の方がかなりのある地位のある方で、私は議員という立場で質問に伺った際、すごく感情的な対応を受けました。議員として疑問に感じ、接遇について疑問に思ったわけでございます。全職員に影響を与える地位のある方がそのようなことでは、市民に対する職員の接遇に対し、また職員に対して見本になるべき方がそのようなことで困ります。そのようなことを含めて、今後上層部をどのように考えていくのか、私だけでなくいろんな議員さんが見えます。市民の方もお見えになります。どのように考えてみえるのか、お尋ねいたします。

**○市長（八木忠男君）**

山岡議員の質問にお答えをいたします。

職員の接遇についてくどくどくどくと6年が過ぎました。きょうも昼休みに、ある市民の方からお手紙です。ある課長の態度が悪い。あるOBの態度、マナー、その2点についてお手紙です。まさにおっしゃっていただいたとおりで、私の指導力不足ということは十二分に反省をしているところであります。そして、先ほど来人事、あるいは給与改定、当然おっしゃっていただいたような点も評価しつつ、すべて責任を持って進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○21番（山岡幹雄君）**

早口でいろいろ御迷惑をかけた面はおわびさせていただきます。

それで、私は愛西市が本当によくなるために一生懸命頑張らせていただきます。そのためには職員のお一人お一人の方も、それぞれ地位のある立派な方々でございますので、これからも頑張って愛西市を支えていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問にかえさせていただきます。

**○議長（大宮吉満君）**

21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時40分からといたします。よろしく願いいたします。

午後2時28分 休憩

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、通告順位11番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

二つの項目について質問をいたします。

まず第1点目は、木造民間住宅の耐震改修の充実をということであります。

この間、さまざまな防災のことについて御提案をしてまいりました。また、こうした木造住宅の耐震の改修助成の充実についてもこれまで何度か質問を行ってまいりました。なかなかその充実については進展をしない中で、昨年12月議会の一般質問では、住宅リフォームの助成制度をつくるよう提案した際に、その制度自体の有効性は認めてもそれをやらない理由として、耐震改修が進まなくなるという答弁がありました。その答弁そのものに納得は当然できませんが、ならばしっかり耐震改修を進めるために助成を充実するべきではないかと考えて、今回再び質問に立ちました。

それで今回は、これまでも質問してまいりましたが、3点について質問します。

まず一つは、住宅の一部改修助成制度の実施をということであります。

現在この愛西市では、木造民間住宅の耐震改修をする場合、判定値を1.0以上に上げなければなりません。しかし、1.0以上に上げたとしても、地震の際に倒れないというだけであります。その一方で、1までいかなくてもペしゃんこにはならないというような見解もかなりあります。特に、今後もずっと住み続けるという意味で住宅を改修する場合にはできるだけしっかりと改修が必要ではあります。例えばさまざまな事情で、ひとり暮らしとか、高齢者の方とか、そういう方々にとってみると、自分の今後の余生を考えた場合には、とてもそこまでお金をかけられないという方は何人も見えます。そうした中で、特にひとり暮らしの方などでは、ふだん本人が常にいる部屋である例えば居間とか、そうしたところの改修をしっかりとやって、それで家全体をつぶれなくして何とか生存をするというようなことにもなってきます。そうした場合に、例えば名古屋市では判定値が0.7以上1.0未満の改修で、その改修費の2分の1以内、上限40万の助成を行っています。こうした動きは近隣の県でもありますし、愛知県においても安城市や知立市、また刈谷市、さらには近隣でいえば一宮市などもやっています。新聞報道でもありましたが、来年度から津島市もこれを始めるということがありました。県の担当者に聞いても、さらにこれはふえるだろうというふうにも言っています。耐震改修というだけでなく、地震の際の命を守るという点でも、できるだけやりやすい形での改修助成、いわゆる簡易耐震改修が必要ではないかと考えますので、愛西市としても実施してはどうでしょうか。

二つ目は、建てかえによる耐震強化にも助成をということであります。

現在では、改修をする際には補助を受けられますが、この際すべて建てかえるという場合には、そうした助成はありません。これについても、耐震の建てかえや取り壊しに対する助成と

いうのも広がっています。愛知県内でも豊田市や刈谷市、それから碧南市、知立市、豊橋市、そして吉良町、こうしたところが今行っておりますし、これもさらにふえると言われました。愛西市は建築物の耐震改修促進計画を持っていますが、こうしたものをしっかりと進めていくためには、できるだけ多くの危険のある家屋を改修していく必要があります。当然そのためには建てかえ、あるいは取り壊しに対する補助というのをやっていくのが必要ではないでしょうか。例えば碧南市では、建てかえの際の取り壊しの経費の2分の1以内で上限60万円まで出しております。また、地域防災計画に指定されているような緊急輸送道路や、また指定避難所までの輸送経路に当たるようなところでは、取り壊しのみでも補助をしています。ぜひとも愛西市でも考えていただきたいと思います。

3点目は、無料耐震診断の改修助成の拡大ということであります。

これはどういうことかといいますと、現在の無料耐震診断というのは、昭和56年5月31日以前に建築されたものというふうになっています。これは、この時期に基準が変わったからであります。しかしきっぱりとこの日付で一気に変わったものではありません。その当時建築中、あるいはその後に建築されたものでも、その基準に満たないものは当然ありますし、仮に56年5月31日以降の基準に合わせたものでも、バランスが悪いなどで耐震基準に不安な家屋もあります。そうした点で、愛西市でも昭和57年1月1日の時点で存在していた住宅を耐震改修した場合は、固定資産税の軽減というのをしております。そうしたことから考えれば、56年5月31日以降の建物であっても、希望者への無料診断や、あるいはできれば改修助成ということも必要ではないでしょうか。ぜひともそれも検討していただきたいと思います。

第2点目の項目として、学校校舎の大規模改修計画の具体化をということであります。

この間、文教福祉委員会の視察などで、トイレの改修ということが学校大規模改修の一部として、ほかの議員の方々からも提案をされておりましたが、そうしたものをやっていく上で非常に重要なことは、今後の愛西市内の学校の改修を計画的にやっていかなければならないのではないかとということであります。市内の学校は6中学校、12小学校と一つの分校があります。そこには校舎・体育館を含めて50以上の建物があります。そして、それらの建物は、大体似通った時期に建設されたものが多いということが特徴です。特に、ベビーブームで子供がふえた時期である昭和45年から55年あたりに建築された校舎・体育館が集中しています。40年を超えてきたこうした建物、またこれについては老朽化もしておりますし、またこの地域特有の地盤沈下による不等沈下での影響などもあります。さらにはこうした40年間という中での学校の校舎としての使い勝手、また学習環境の改善という点でも校舎の改修ということは必要なのではないのでしょうか。耐震以外の改修に迫られているというふうに考えます。当然これらを一度に大改修をするのは大変であります。計画的な改修が求められます。ぜひとも大規模改修の計画をつくり、これまでも提案されましたトイレの改修なども含めて、またエアコンなどの設置の問題も含めて計画的な改修を進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大宮吉満君）

休憩、ちょっとすみません。

午後 2 時50分 休憩

午後 3 時00分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

真野さん、途中ですみませんでした。よろしく願いいたします。

○13番（真野和久君）

じゃあ再開したいと思います。

震度7で津波6メートル、冗談じゃなくて非常に心配な状況になっていると思いますので、また終わり次第確認をしたいと思います。

それで、学校校舎の大規模改修の計画的な実施ということで、その中でこの間、私のところに寄せられました相談について特に質問したいと思います。

一つ目は、永和小学校のトイレの問題です。

永和小学校に授業参観に行かれた方から、トイレが大変におうので改善をしてほしいというお話が寄せられました。確認のために小学校の方へ訪問をしたわけではありますが、3階のトイレについてですけれども、においがひどいということで、かなり強い芳香剤を使っていられて、それがその3階の廊下中に芳香剤のにおいが広がるというような状況にまでなっています。これまでも何度か改修をしたという話ではありますが、その相談を受けた方の話では、この2年間参観に行っているけれども、ずうっとにおっている。冬なのにおうというのはおかしいんじゃないかというような話もされていきました。根本的にこうしたものについては対策をしていかなきゃなりませんし、またこれだけにおいが強いということは大きな問題ですので、早急に対策と改善をぜひともお願いしたいと思います。

それからもう一つは、立田の北部小学校の真ん中の校舎なんですけれども、その2階にはトイレがないという話も実は相談を受けました。これについても教育委員会として2階にトイレがつかれないのかということは検討されたようではありますが、なかなか構造上難しいということも言われました。確かに1階にはトイレがありますが、2階を使っているのが5年生と2年生ということで、そうした点を踏まえても、できる限りこうしたものは改善をしていくことが必要ではないかと思います。早急に改善できるところからできるだけ早く改修していく、また今後に回せるものについては計画的に改修するようなことが重要ではないかと思いますので、その点を含めた具体的な答弁をよろしく願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席の方から質問します。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、民間住宅耐震改修の充実をということで、今、震度7の地震が東北地方で発生したということで、非常に心配をしているところでございます。被害が最小限であるということをお祈り申し上げます。

それでは、住宅の一部改修助成制度の実施をということでございます。

現在、愛西市におきましては、木造住宅の耐震改修につきましては県の補助制度に基づいて

実施をさせていただいております、それに20万の上乗せ補助を行っております、少しでも耐震改修が進むようにということで現在進めているところでございます。こうした中、20万の上乗せを実施しているということでございますので、これをまずは重点にということで、現段階での簡易改修の助成は考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

また、建てかえによる助成もということでございますが、今、愛知県内でも数市町村で実施をされているということでございますが、先ほども申し上げましたように、現在20万の上乗せ補助をしているという状況でございますので、現段階では建てかえによる助成についても考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

また、昭和56年5月31日以後に建築された家屋でも希望者には助成制度の拡大をということでございますが、この件につきましては、昭和56年6月1日以降の建物については新基準での住宅となっておりますので、現在のところ無料診断及び改修の助成の拡大については考えていないという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、小・中学校の大規模改修の計画について御説明を申し上げます。

議員もおっしゃっておりますように、愛西市では小学校で昭和35年、それから中学校では昭和45年が一番古い建物となっております。議員もおっしゃっておりますように、ちょうど昭和30年代後半から40年代、50年代前半にかけて、集中的に全国的に学校が改修されたものと認識しております。そういった中、全国的にも老朽化が深刻になっているということは事実でございます、文科省におきましては、計画的に再生整備、維持管理を行うための支援として、効率的なエコ改修制度の創設がされました。これにつきましては、大規模改修と、プラスエコ改修への助成ということで、来年度、23年度より計画がされております。

エコ改修につきましては、温室効果ガス25%削減目標の達成、それから教育環境、生活環境の向上を対象としております。具体的に申し上げますと、建物のライフサイクルを長く設定しまして、例として建築後40年経過したものから再整備し、20年ごとに大規模改修の実施を示しております。

そこで、愛西市では、学校を含みますその他の公共施設、財産の更新計画として、長寿命化計画を作成するために庁内で組織を立ち上げ、中・長期的な改修計画の策定、省エネ化、低炭素化に配慮した施設整備の策定、それから建築経年後の大規模改造の優先順位等を検討するための準備を進めております。そういった中へ、議員おっしゃられますような学校のトイレ改修も当然検討課題として考えております。

それから、2点目の具体的な関係で、永和小、立田北部小の例が示されました。議員もおっしゃっておりますように、永和小学校だけでなく愛西市全体の学校のトイレの悪臭、便器の黄ばみなどを19年に調査し、専門業者による改修を行ったところでございます。しかしながら、業者によりますと、3階から1階までつながっている管が鉄管であるがために、中がさびていることによる悪臭も否定できないということは聞いております。対策としまして、私どもですぐ行えることとしましては、床トラップの改修ですとか、高圧洗浄、それから薬品洗浄、こ

れはかなりきつい洗浄剤のようですけれども、そういったものを今後実施していきたいというふうに考えております。

それから、立田北部小の中校舎の2階にトイレがございません。この校舎におきましては、ここを御卒業された議員もお見えになると思いますが、昭和37年の建築でございます。先ほど小学校で一番古いのは35年と申し上げましたけど、これが立田南部の一部でございます。両校舎には当時トイレが設置されておられません。たまたま立田南部小には、35年に建築をした東横へ増築をして、そこへトイレが設置されていますので、フロアとしてはつながっており、トイレがあると。しかしながら立田北部小においては、その中校舎のほかに北校舎、それから南管理棟を設置しておりますので、2階にはないという現状が今でもある。合併前の立田教育委員会、そして私も愛西市の教育委員会としましても、設置できないだろうかということで検討はいたしました。しかしながら、2階建てにするだけで概算ですけれども6,700万ほどかかるという結果も出ております。そういった中、当時の時代背景とか地域柄かもわかりませんが、校舎の中にトイレということが果たして一般的だったのかなという疑問は当時あったのではないかなあと、想定ですけれども、そういった考えは持っております。この件に関しましても、先ほど申しました市の長寿命化計画、こういった中へ課題として入れて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

### ○13番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきます。

結局三つとも耐震改修についてはやらないということで、そういう話でありました。一つお尋ねしたいんですけれども、愛西市は平成18年に建築物耐震改修促進計画というのをつくられました。その中で当時、住宅に関しては、現状60%以上の耐震済み、あるいは56年の5月以降の割合を平成27年度までに90%に引き上げることが目標になっております。ここでお尋ねしたいのは、まず現状の中で90%までいけるかどうかということ、それからあとどのぐらい進んでいるのか。具体的にあと何棟ぐらいあるのか、正確な棟はわからないと思いますが、統計的に何棟ぐらいあるのか、わかればお願いします。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

今、議員申されましたように、建築物の耐震改修促進計画をつくっております。この中で現状として、平成18年が約60%耐震化があるだろうと。この数でいきますと、愛西市には2万戸住宅があるだろうという中で、1万2,000戸については耐震化が図られているだろうとことごとでございます。そして、これを27年度目標ということで、27年度になりますと大体2万1,000戸ぐらいになるんじゃないかなあと。このうちの90%ということで1万9,000戸について耐震化を図っていきたいという状況でございますが、ただ現状でいきますと、非常に耐震化率が悪いという状況でございます。数でいきますと、この22年度末で耐震改修をこの制度に基づいて行っていただきました戸数については51戸ということございまして、これでいくと本当に数が少ないという率でございます。目標達成というのは非常に厳しいという状況でございますが、ただそんなことではいけませんもんですから、これからもPR等をしっかりと、少しでも

多くの耐震化を図っていただくように周知をしていきたいと思ひます。

それでこの促進計画でございますが、目標達成は非常に厳しいという中で、愛知県がことし、中間年ということで、この耐震促進計画の見直しを考えております。これにあわせて、愛西市としましても、この23年度予算で中間見直しということで委託料の予算を計上させていただいております。この中でまた23年度にきちとした耐震計画を見直しという形で作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

### ○13番（真野和久君）

見直しをしていただくのは非常にいいことだと思ひんですが、現実の問題として先延ばしをされてしまったんでは全く意味がないわけでありまして、少なくとも現在あるような目標、平成27年度90%と書いてありますけど、ことしの3月までの耐震化緊急支援の関係でいくと、政府はかなり引き上げて95%までやるというような目標まで立てているような状況になっています。だから、引き下げるという話には多分ならないと思ひんですが、となってくると具体的にどうやってこれをやっていくのかということが本当に大事になってくるわけですね。今回、30万円上乗せしてやりました。それによって、キャンセルはあったとしても、一気に1日で10件埋まってしまうようなことで、ある意味呼び水効果でやられたということであれば、ちょっとでも有利なあれがあればやろうという人はいるのではないかというふうにも思ひわけですね。当然そういう点ではPRをもっともっとしていかなきゃならないというのはあると思ひんですが、ただしそれでも、このまま毎年やっても十数戸というような状況の中で、それではとてもいかない、確実にいかないというふうになると思ひんですが、一つお尋ねしたいんですけども、この計画の目標というのはあくまで目標であって、実際に……。

### ○議長（大宮吉満君）

ちょっととめてください。

午後3時18分 休憩

午後3時20分 再開

### ○議長（大宮吉満君）

それでは、よろしく。

### ○13番（真野和久君）

ということで、この90%の目標というのは単なる目標値なのか、それを達成すべき努力すべきものなのかということをしつかりとまず確認をしたいと思ひんですが、どうでしょうか。これは市長、どうでしょうか。

### ○市長（八木忠男君）

先ほど質問の中でもありました、まさに自衛がまずであります。みずからの命を守ってもらうべくでありますし、この補助の内容をもつても、他市より私どもは少しでもということで20万の上乗せもしてきているわけでありまして、おっしゃっていただいた、あくまでもこれはそれぞれ市民、住民の皆さんの判断の中でもありましようし、あくまでも目標ということだと思ひっております。

### ○13番（真野和久君）

しかし、これは啓発も含めて行政側が責任を持って進めるべき目標だと思うんですね。そこは重々考えていただきたいと思いますし、そうした中でできるだけ達成すべきものだというふうに思います。そういうことを考えた場合、このペースではとても追いつかないということは明らかであります。そういう点でも、少なくともこうした建てかえによる耐震強化というものは愛西市としても真剣に考えることが必要ではないかというふうに思うんですね。実際、これについてもかなりいろんなところが始めていますので、愛西市も率先してやるべきではないかというふうに思います。

ここまで言うのは、一つは昨年12月のところで、耐震改修に我々は力を入れるんだということ表明されました。そこは、ぜひともみずから言った言葉には責任を持っていただきたいと思うわけですね。

一つ12月議会のやりとりの話を紹介したいんですけども、耐震化緊急支援について補正予算の最終日に出ました。それについて私が質問をしました。耐震化の緊急支援事業に関しては、地域活性化交付金とは違って別だと思うんですすぐにやってくださいという話をしましたら、1月に補正予算を組めば2月、3月のところで募集もできるということもお話をしました。そのときに副市長は、国の方針では30万円の上乗せというのは22年度限りの限定の補助金、交付金と聞いていると。私どもはやってきて、これから年が明けてからの新規の申請について30万円を上乗せするという関係については、今年度着手された方への不公平なことも生じるというふうに考える。23年度以降も継続して事業については愛西市なりの補助金で応じていきたいというふうに言われていました。結局、これはやらないという方向の答弁でした。ところが、今回3月からやっていただきました。やっていただいたことについては大変よかったというふうに思います。ただし問題なのは、あれだけ耐震改修を我々はやると言いながら、それこそ住宅リフォームは進まなくなると言いながら、実際には国の方から30万円の上乗せが来たというときには、これはこれまでのところと不公平になるからやれないと。結局、県の方が準備しましたということで10棟分とられました。しかし、津島市は2月からやっているんですよ。2月で5件。それが1日で済んじゃったので、県の方からもやるところが少ないのでさらにもうちょっとやらないかという話もありまして25件プラス、今は3月28日までやって最後は抽せんというようなことで取り組みをやっています。津島市は、今年度はさらに部分改修も始めるということ予算化しようとしています。

そういうことを考えた場合、口では耐震改修を進める進めると言いながら、でも実際に市として、確かに上乗せをやっていることはすばらしいことですよ。それについては否定はしません、20万円の上乗せ。だけれども、それだけでなかなか進まないからこそ、あらゆる手段を尽くすべきだというふうに私は考えますし、そのためにもう少し真剣になってこの問題に取り組んでもらえないでしょうか。そこは単に20万円の補助をやっているんだから私たちはそれだけで進むんだということではなくて、本当に市民一人ひとりの命の問題でもあるわけですね。数値上の問題は、確かに目標値は大事ですし、それを達成するためにいろんな提案もしてきまし

たし、そしてこれをぜひともやっていただきたいと思いますが、一方ではもし耐震が進まずに、それによって、今本当に地震が起きましたが、それこそ東海・東南海地震、連動地震などで耐震の弱い家屋が倒壊をして、それによって市民の皆さんの命が失われるようなことがあつては取り返しがつかないということです。市民の皆さんの意識を高めることは当然でありますけど、じゃあ市民の皆さんの意識が高まらないからといって、それでそのまま放置しておいてもいいということではないわけです。その場になって、しまったと思っても遅いわけでありますが、そのためにはしっかりと行政がその分手を打っていくことは当たり前だというふうに思うんですが、その点はどのように考えますか。

#### ○副市長（山田信行君）

御指摘のように、これから耐震改修が進むようにPRをします。それとあわせまして、今回の30万円の上乗せ、申請の出足がよかったということとで10件の受け付けがすぐ済みしました。ということで、私どももびっくりをいたしまして、つい2日前に愛知県に無理を言いまして、上乗せ補助の枠取り、5件分を何とかお願いいたしました。ですから、今回の補正予算が経済建設委員会の付託になりますので、その委員会の場の審査を踏まえまして、最終日に改めて補正予算をお願いしたいと考えております。

なお、もし15件以上を上回った場合、そういったものにつきましては、改めて私ども市単独でも何か対応できないものだろうかはまだ考えていきたいと思っているところでございます。

#### ○13番（真野和久君）

ぜひともそれをお願いしたいと思います。

と同時に、先ほどから申し上げているとおり、この現状のままではとても進まないということは明らかです。だからこそさまざまな工夫をされているわけですね。数値のことにこだわるのも何ですけれども、耐震化率を上げようということになれば、例えば建てかえ、取り壊しに対する助成というのは、それを上げるための有効な手段になってきます。ですから、そうした点ではぜひともこうしたことは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと同時に、特に人の命をいかに救うかという点でいえば、住宅一部改修助成というのは本当に重要になってくるわけです。例えば、一宮市はことしで65歳以上の枠を外すんですけれども、最初は65歳以上のお宅に限定して簡易改修をやられていたようです。それはどういうことかという、ひとり暮らしの方とか高齢者夫婦だと、そこまでお金をかけられない人がたくさん見えるわけですね。今回、福祉部の方で家具転倒防止をされるようなんですけれども、それと同時に自分のふだんいるところに関してつづれない、それによって命を何とか救うという点で、苦肉の策としてというか、そういった点も含めてこれは行われているんだということをぜひとも理解していただきたいと思うんですね。これをしっかりとそれぞれの市民一人ひとりの身になって考えてもらえませんか。

2月にライオンズクラブが北河田の藤浪コミュニティセンターで宿泊体験をされました。そのときにレスキューストックヤードの栗田さんが、神戸の状況などを見ながら、防災対策の重要性について切々と語られました。その当時の阪神・淡路大震災の被災者の方の手紙なども紹

介しながら、二度とこういうことがあってはならないんだということを強調されていました。それを副市長はお聞きになったはずだと思います。だからこそ市民一人ひとりが大きな地震が起こったときにどうなるのかということをしかりとイメージしていただいて、具体的な施策、PRは当然重要であります、単にPRだけではなくて、しかりとしたさまざまな施策を進めていっていただきたいと思うわけであり、ということで、ぜひとも検討をしていただきたいと思っておりますけれども、再度お聞きしますが、どうでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

この関係につきましては、個人の財産である住宅を改修するということでございますので、まずは自衛手段をしようという意識を盛り上げなければ、私どもで幾ら補助するといっても制約があると思っております。だから、そういった周知を徹底し、またあわせて市単独の補助もどこまでできるか、そういうこともよく考えながら対応していきたいと思っております。

**○13番（真野和久君）**

周知の問題はある意味当たり前です、だからなぜほかの市町がこういう形でさまざまな施策をとっているのかということを理解していただきたいと思うんですね。単にPRだけではなくかなか進まない。だからこそ、やりやすい耐震改修とか、やりやすい機会をふやしていく。建てかえなんかも促進してふやしていくということをやられているわけですよ。そこはもっと理解していただきたい。単にPRということじゃないんですよ。そこは、それぞれの市町がどうすれば耐震化が上がるのかということそれぞれ工夫しながらやっているわけですから、それを考えていただきたいし、個人の住宅、私有財産だと言いますが、でも実際には耐震診断で助成をしているわけですし、仮に震災などが起こって、それこそ家屋が倒壊して命をなくすということが起こったら、はかり知れない損失になるわけですし、多くの家屋が飛散して、これを破却して、それを処分しなければならない。また、家をなくした方々の支援をしなければならないということになれば、国は当然支援をするでしょうけれども、愛西市としても多くの財政を使っていくことになるわけですよ。だからこそ防災ということが重要なわけではないでしょうか。その点はどういうふうに考えていますか。

**○副市長（山田信行君）**

市民の皆さんの命を守るという施策は重要なことでございますので、耐震改修を進めるに当たりまして、やはり若干の年月がかかることだと思っております。そういった中で、周辺自治体の状況も踏まえまして、何らか手の打てることをできないものだろうか、もう少し積極的に考えていきたいと思っております。

**○13番（真野和久君）**

ぜひとも具体的に、実際に津島市がことしから動き始めたということもありますので、それも含めてしかりと考えていただきたいと思うし、先ほど部長の答弁で、県の補助制度を使いながらやっていますという話でしたが、県のやっている助成制度も国の社会資本整備計画の中の効果促進事業の助成だというふうに、県の担当者に聞いたら、それを使っていますという話でした。この効果促進事業の助成を、じゃあ例えば一部改修とか、それから建てかえとか取り

壊しの場合だと出せないんですかと聞いたら、そんなことはありませんと。それについては、それなりの対応をしたいと。予算が許す範囲内で対応はしますよということだったので、決してこうしたことをやった場合に、愛西市だけがやらなきゃならないということにはならないというふうに県の担当者からも伺ったので、ぜひともその点も含めて考えていただきたいと思うんですね。

また、民主党の政権になってからも社会資本整備の交付金の中でも耐震化のストックについての助成制度などもあります。これはなかなか使い勝手が悪いと県の担当者の方が言われていましたが、そうした形で広がってきていますので、その辺も含めて、そうした助成も可能だということも伺いましたので、ぜひとも検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

今、真野議員がおっしゃいました社会資本整備総合交付金の中でということ、23年度から上乗せ補助についても2分の1補助がいただけるということで、愛西市としても新年度の予算の中で上乗せ分の半分、10万円分については国からの助成という形で予算計上をさせていただいております。そういうようなことでございますので、先ほど副市長が申しあげましたように、総合的なことの中で、他市町村の状況も見ながら今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○13番（真野和久君）

愛西市に関しては、毎年防災講演会をやったりとか、防災同報無線を設置したりとかという点ではかなり進んでいるところもあるんですね。佐織地区でいえば目比川の決壊以来の、そうした経験も踏まえながら災害対策をとってきたわけですから、そういう点では近隣の市町を見ながらということではなくて、海部郡という地域の中で、水防についても、それから当然地震の問題についても積極的にやっていく姿勢というのをぜひとも見せていただきたいと思っておりますので、市長、その辺はどうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

いろんな御指摘をいただきました。真野議員におかれましては、防災リーダーというような方面からも御尽力をいただいておりますので、今後ともいろんな御意見などを承りながら進めてまいりたいと思っております。そして、これはまだどうかということかもしれませんが、民間の方でシェルターですか、何かそんな話もあるやにも聞いておりますので、いろんな方面からまた検討してまいりたいと思っております。

#### ○13番（真野和久君）

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、二つ目の学校校舎の大規模改修計画の具体化の方に行きたいと思っております。

先ほどの教育部長の答弁の中で、市の長寿命化計画の中に組み入れて順次やっていきたいという御答弁がありました。その辺はぜひともそうした計画を組んでやっていただきたいと思っております。当然その中ではさまざまな改修が行われていくとは思いますが、特に今回見に行つて気になった永和小学校のトイレに関しては、悠長なことを言っていられないなあというふうに

は本当に思いました。本当ににおうので、あれはちょっと、先生のお話では子供たちはなれてしまっているんじゃないですかというような話もあったんですけども、でもそれでならされてしまったら問題なので、3階から1階までの鉄管の問題であるならば具体的に改修の検討というのを、長寿命化の計画を待たずにでもぜひとも検討していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○教育部長（山田喜久男君）

先ほども申しましたように、19年には一度やったんですけども、そういった状況があることも確認しております。再度、専門業者によりまして、まず調査したいと思っております。以上でございます。

○13番（真野和久君）

ぜひともよろしくお願いをいたします。

あと今後の学校の改修の問題というのは、少子化の問題とも大きくかかわってくるということです。この質問を考える中で、教育部長さん方々ともお話をした際にも、愛西市内には六つの中学校と12の小学校があつて、そういう中で今後少子化が進む中でどういうふうに愛西市の教育をやっていくのかということが悩ましいというお話も伺いました。とはいっても地域で歴史ある小・中学校ですので、そうしたものをしっかりと生かしながらぜひとも改修をやっていたいただきたいと思うんですけども、その点についての考え方について伺いたいと思っております。

○教育部長（山田喜久男君）

議員おっしゃいますように、愛西市は合併して、「大規模校」「小規模校」という言葉を時たま使わせていただきますけれども、800人超えるような学校から、150人程度の学校まであるわけでございます。しかしながら、議員もおっしゃいますように学校というのは、統廃合となれば地域が非常に密着に関係しておりまして非常に難しいと自分は考えております。したがって、長寿命化計画の中でも現学校数で一度考えてみたいというふうには考えております。

○13番（真野和久君）

学校というのはそれぞれの地域の中心でもあると思っておりますので、そうした方向でやっていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思っております。休憩を15分とりまして、再開は15時55分ということで。

午後3時40分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位12番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

○3番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないという基本的なスタンスと市民の視点で質問いたします。

本日は、1点目として次年度予算と愛西市が今実施している行財政改革との整合性について、そして2点目として、先日、全員協議会で配付されました一般廃棄物基本計画案の見直しを求めて、そして3点目に、市民になかなか情報が届いていないことから、行政みずから情報公開の工夫を求めての大きく三つについて質問をさせていただきます。

この3月議会では、他の議員の方からも愛西市の財政への心配の意見がたくさん述べられました。今後の大きな支出には、今建設中及び準備中の総合斎苑、そして大型給食センター、本庁舎の増改築、勝幡駅前開発、そして市債がふえ続け、借金返済に追われることになるであろう公共下水道事業、そして築40年以上の小・中学校の建てかえもしくは改修事業、高齢化社会の医療費や介護の増加により今後も厳しくなる国民健康保険税などがあります。さらに、5年後から段階的に15億円減る地方交付税、そして将来生産者人口が減ることは避けられません。私たちは、こうした社会のことも考え、行政運営をしていかねばなりません。

私は、平成20年度から公開されているバランスシートをもとに年度比較をしております。流動資産と投資等の合算額が市としての貯金や現金であり、負債が将来の借金です。そして、借金や現金等の合算から将来の借金を引けば、市民の方々が将来負担すべき実質的な借金が算出できますが、平成20年度の1人当たりの将来負担すべき税金額は14万4,431円、平成21年度は16万2,354円と、1年で1万7,923円1人当たり増加しており、市全体としては1年間で11億9,324万2,000円の増となっています。つまり、平成21年度の市政運営により市民1人当たり1万7,923円のツケを背負わせたこと、将来にツケを回したことになります。

昨日、日永議員からも発言がありましたが、先日、私たちは議員全員で議員改革について法政大学の廣瀬教授を講師にお招きして勉強させていただきました。先生の説明でとても印象的だったことがあります。それは、新しい事業をするときは、何か今までの事業をあきらめなければならない時代になった。今、議員は市民のところに出向き、市民に「まあ仕方がないな」と納得していただく努力をする時代になったというお話でした。議員の仕事が、あれをつくれ、これをつくれという時代から、事業を少なくする工夫や新たな事業を提案するときの財源についても示していく時代がやってきたというのが私の感想です。

新しい事業を始めるとき、何かを削らなければ、市の借金をふやすか、市民に負担を強いることになるわけです。今回、国民健康保険税の値上げや新たに防災コミュニティセンター建設事業が提案されています。国民健康保険税値上げを決める前に、事業精査をされ、まずは市民の負担をふやさない工夫をされるべきだと思いますが、値上げが検討される場合、事業精査により乗り越えようという議論がされているのか、また新たな事業の実施を決める前に、どのような事業精査がされているのか、今の現状についてお聞きをしたいと思います。

次に、ごみ問題についてお伺いをいたします。一般廃棄物基本計画案についての質問です。

まず、質問をする前に、市側に一言申し上げたいことがあります。

私は2月28日に、愛西市一般廃棄物基本計画の見直しをということで、この一般質問の通告書を提出させていただきました。そして、3月2日だったと思いますが、聞き取りに担当部局

を訪れました。ところが、一般質問でこの案の見直しを求める質問をすることがわかっていながら、昨日、3月9日、既に正式な一般廃棄物基本計画がホームページに出されていることを昨日の夕方知りました。職員が行った仕事には手続上違反はないでしょうが、できるだけたくさんの方の意見を聞き、よりよいものにしたいという気持ちが欠けているのではないのでしょうか。それとも議会での意見は計画に盛り込むほどのものではないと判断されたのでしょうか。正直なところ、昨日から情けない気持ちでいっぱいです。どうして決裁をした方々がストップできなかったんだろうという思いであります。市長はこの議会の中で何度も、議員の皆さんもたくさん意見を言ってくださいと言われました。私はいつも真剣にこの議会で意見を述べさせていただいています。私は議員を特別扱いしてくれというわけではありません。昨日、下村議員からもお話がありましたが、広く意見を聞く姿勢が市には欠けていると思えてなりませんので、まずこの点をお話しして、ホームページに掲載した基本計画の取り下げを求めた上で質問させていただきます。

ということで、事前に通告させていただきましたが、既にパブコメの回答もホームページで開示をされております。私の事前通告は、こうしたパブコメに対してどのような対応をするのか、そういった通告でございました。ですから、私の本日の質問は事前の通告と少し変わってまいりますので、その点はお許しいただきたいと思っております。ホームページで見たところ、今までになくこのパブコメが基本計画に盛り込まれていることは評価した上で質問をさせていただきます。

基本計画案の細部については後ほど質問させていただきますので、まずは基本計画案には、失礼な言い方かもしれませんが、ごみ排出量などの数字や記述に大きな誤りなどがところどころに見受けられました。委託にも出さず市職員でつくったことは大変評価しておりますが、どのようなメンバーで、どのような体制でつくられたのかをお伺いいたします。

次に、大きな質問の三つ目の市からの情報発信について質問をいたします。

パブリックコメントなど、最近市民からの意見が大変少なくなってきました。市民参加という面で大きな問題であろうと私は思っております。市民の方々に聞くと、パブリックコメントを募集していることを知らない人、知ったとしても何ページにも及ぶ計画書を読むのが大変だと思っている人、そして政治や行政への不信感から何を言っても無駄と思っている人、原因はさまざまです。また、若い世代が地域に関心を持っていないことも大変問題であり、市の情報を積極的に若い世代に伝えることも必要なことであろうと私は思っております。そうしたことから、本日は若い方々から中高年まで最近よく使われているツイッターを利用した情報発信を提案させていただきます。

今、愛西市ではホームページでさまざまな情報提供がされていますが、ホームページは人が必要に感じたときに必要な情報を探すことに使われるもので、いわば百科事典のようなものだと思っております。このホームページにツイッターを介在させることにより、ホームページが百科事典の役割からテレビやラジオの役割を果たすようになります。例えば、ホームページに相談会の開催の御案内をしたときに、ツイッターで「〇〇月〇〇日〇〇会館で何々相談会が

あります。詳しくはホームページをごらんください」とホームページのアドレスを付加したつぶやきをすれば、そのつぶやきを見た人がホームページを見る、そういった効果があります。メールのようにすべての情報が届くわけではないので、うっとうしさもありません。こうした行事のお知らせをしたり、「パブリックコメントの募集中、詳しくはこちらを」といった形で、市側が待つのではなく、市側が市民に積極的に働きかけることがこのツイッターではできます。また、今、愛西市の道の駅ではもちつきをしていますよとか、そんな発信をすれば、他の自治体の方々が見て、愛西市の情報発信、まちづくり効果もあるのではないのでしょうか。私は、こうしたツイッターの利用が他の自治体でも徐々に進んでいることを見ております。この点、愛西市についても活用いただきますよう提案いたします。

壇上での質問は以上といたしますので、あとは自席にて再質問させていただきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の事業の見直し、新規事業への転換、事業の廃止、これを前提に新規事業の評価の仕方についてどういうやり方を市としてはやっているんだという御質問でございませぬけれども、まず新規事業を実施する場合の事業評価の仕方でありませぬけれども、新規事業の場合は事業を実施しておりませぬので、その評価という一つの形はできません。今、愛西市が進めているやり方は、これも午前中にも申し上げましたし、前日も申し上げましたように、ロジックモデルを使って、その成果目標に有効であるかどうか理論的に説明することができる、それを使って新規事業の提案の一つの道具としてロジックモデルを使い、そういった検証をしておるのが現状でございませぬ。

そして、同じ成果目標に向かって実施している事業との連携、それから予算を踏まえた事業一覧の中で当然優先順位を検討することになるわけでございませぬけれども、同じ成果目標に向かった事業でも最終目標に至るまでは、その前段階に二つ、三つの目標が掲げられています。それは中期であったり、長期であったり、最終的には生活課題、そんなような一つの目標を中・長期あわせて中で持っているわけでございませぬけれども、そういう中で今現状、その事業に対する評価を進めているわけでありませぬ。

そして、新規の事業提案として考える場合は、成果目標に向かったバランスよい事業、今、新しい事業を提案すれば、廃止する事業も当然あるであろうと、そういった一つの考え方もあります。そういった中で、そういうものを含めてロジックモデルの事業の一覧とした中で、実施に向かっては、これも当然予算の枠配分をしておりますけれども、予算の範囲内で事業の優先順位を決定して進めておるといのが市の現状の進め方でありませぬ。したがって、新規事業の提案につきましても、繰り返しになりますけれども、このロジックモデルを使った中で事業提案をするという形をとっているのが現状の市のやり方でありませぬので、よろしくお願ひします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは一般廃棄物の処理計画の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員、御質問をされたわけですが、パブリックコメントについては、議員もその制度については御存じのこととは思いますが、パブリックコメントといいますのは、市としての考え方を案という形で立ち上げます。その素案に対して何月何日から何月何日まで、愛西市の場合、おおむね30日を目安にいたしておりますけれども、24ヵ所の施設の中で御意見をいただく場所を設けますし、市のホームページの方へも立ち上げて御意見をいただく制度をとります。先ほど申し上げた一定の期間、御意見をいただく日程をとるわけですが、いただいた御意見の中で私どもの計画の素案の中へ組み入れさせていただいた方がいいというような御意見については、それを取り入れさせていただいて計画の完成形という形をとるのがこのパブリックコメントの制度でございます。

それと、今回お1人の方から10件の御意見をちょうだいしました。ただ、先般の2月28日の全員協議会の方に一般廃棄物の処理計画の状況を報告できませんでしたのは、これは私どもの方に手落ちがございまして、市のアドレスを1文字誤っておりまして、その関係もあってアクセスができなかった方があるやもしれないということで、1週間日延べをさせていただきました。その結果、先ほど申し上げたとおりの結果でお1人10件ありました。その中の10件のうち3件の御意見については、私どもの計画の中へ入れさせていただきました。ただ件数は3件なんですけど、私どもの立ち上げた計画の中で8ヵ所ほど修正をさせていただいて、これで市の当面の計画にしようということで立ち上げたのが、議員が御質問の中で言われました3月9日でございます。議員も御質問の中で言っておみえになりますけれども、私どもちょっと日にちはあれでしたが、吉川議員がお見えになったということで報告を受けましたけれども、吉川議員も佐織庁舎の方へお見えになってそれなりの御意見を言っていかれたという中で、その意見についても参考にさせていただいた上での今回の計画の立ち上げであると御理解ください。ただ、御質問の中で言っておみえになる、議員としての意見、発言というのはどうかということなんですけど、当然議員として御発言になったり御意見をいただくということは大事なことでございますので、それはそれとして承りますけれども、今回の計画のパブリックコメントのあり方については、先ほど申し上げましたような結果でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それからもう1点、どんな体制で今回の計画をつくったのかとお聞きでございますが、一般廃棄物処理計画につきましては、ごみ処理基本計画と生活排水の処理基本計画を合わせまして一般廃棄物処理計画といたしておりますので、ごみ処理基本計画につきましては市民生活部の環境課の方、それから生活排水処理基本計画につきましては上下水道部の下水道課の方の関係職員の方でいろいろ協議をし、今回の素案を立ち上げております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からはツイッターを利用しての情報公開ということでお答えをさせていただきますけれども、この制度につきましては、通常では今議員が申されましたように「つぶやき」という言葉で流れておりまして、短い文で投稿して閲覧できるコミュニケーションサービ

スということで、申されておりましたように、地域の活性化を図る意味からしても取り入れてみえる自治体もあるということは承知をいたしております。実施されておられます自治体の内容を見てみますと、先ほども言われましたように、イベント情報とか、また防災情報など、住民向けの地域情報の発信とか、また地域外に向けての発信等があるわけでございます。そういうような中で、市としての情報発信としては有効な手段の一つということはないわけでございますけれども、市民の中にはインターネット等を利用されない方もあるわけでございますので、そうしたような方についての情報発信というのも当然考えなければならないと思っております。

それで、活用するに当たりましては、その効果を出すために、だれに対して何を伝えていくのかということも明確に必要となります。そういうようなことで、正直申し上げて、このような質問をいただきましてインターネット等で打ち出したことも事実でございます。いずれにいたしましても、よく勉強させていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

### ○3番（吉川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

先ほど行革については説明がございました。私も何度もこの行革については、合併後の15億円減ること、そして少子・高齢化で人口が減ること、そういうことを踏まえてどうしていくのかということは何度も何度も質問をさせていただきました。今回の議会でもたくさんの議員が質問されております。私が残念なのは、平成23年度の予算案づくりに、事業を統合したりとか整理する仕組みがまだできていないような状況で23年度の予算ができたということは、私はちょっと残念に思っております。

順次質問をさせていただきますが、先ほど他のものと比較しながら優先順位をつけていくということでしたが、他のものと比較するというのは、29の市民が望む目標、目指すものがあるわけですが、その中で精査されるのか、全体の中でいろんな事業がある中で、これは必要だとか必要でないとか、そんなことをされるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

総合計画に掲げております29の生活課題、愛西市の目標でございます。それぞれに一つの成果に対して複数の事業がぶら下がっております。成果ごとに複数の事業の中で、どれを有効とするのか、どれが一番効果的な事業なのかという意味合いでの優先順位と、そういう考え方で進めております。

### ○3番（吉川三津子君）

私は、今回皆さんの質問を聞きながら思ったことは、下村議員が巡回バスのお話をされました。巡回バスの中に、じゃあ国民健康保険税の値上げに導くような目的に連なっているかといったら、決してそうではないと思うんですね。私は今後の事業の見直しの中で、事業数がある程度減らす必要があるだろうと。そうしなければ職員の数も減らない。私はいろんな部署を回って、1人でたくさんの事業を抱えている中で、どうやって自分の能力が発揮できているのか、それが今の皆さんの仕事の仕方の中から思うところでありまして、今のままではどンドン

どん1人当たりの仕事がふえて、仕事が回っていかない、せつかくの能力が生かされないと私は思っています。その中で私が提案したいのは、一つの事業でもう少し達成できる目標があるはずです。先ほど言われたように、巡回バスでは国民健康保険税を少なくする効果があるとか、例えばこの間言われた「たまりば」の事業、そういったものもすれば国民健康保険税は下がるわけです。例えば私が思っているのは、お年寄りにコーヒーの券を何枚か配って喫茶店に行くきっかけづくり、今、喫茶店はお年寄りのたまり場なんです。そういったところで、地域の活性化を図りながらお年寄りの居場所をつくるとか、今までやってきたものを一つにして新しい事業を考えると、一つの事業で複数の目的が達成できるんじゃないかという検証をしていくべきだと思いますが、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

まず、巡回バスの件と、それから国民健康保険税の値上げの件というふうに思っております。まず、国民健康保険税の値上げという考え方は……。

**○3番（吉川三津子君）**

私が申し上げているのは、国民健康保険税の問題ではなくて、今後の改革の仕方についてお伺いしているので、私の聞いているのと違いますので、もう一度。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

申しわけありません。

まず、国民健康保険税を申し上げたのは、事業の精査と国民健康保険税の値上げというのは、行革の中で効率化も一つの手法と考えております。それから、受益者負担の考え方ということの中で考えていくものであって、国民健康保険を続けるということについては当然有効として考えておるものでございます。

**○企画部長（石原 光君）**

細かい説明を行経室長がしたと思います。議員がおっしゃるように、今、いろんなロジックモデルに、いろんな一つの基本施策にいろんな事業がぶら下がっているのは事実です。一つの施策に例えば10本、20本、言い方をかえればですね。同じような施策の中で複数重複する事業もあるわけです。例えば、これは例を出していいかどうかわかりませんが、今、定員適正化計画で職員の削減も図ってきていますよね。単純に職員の削減を図るということは、一方で事業整理をきちっとしていかないと最終的に削減はできないと私は思っています。ですから、今、御提案いただいた仕組みそのものですね、これは御提案としては確かによく理解できます。そして、もともとそのシステムに取り組んだのも、東海市の例を倣った形でやっておるのも事実です。一度その辺は、急激に変えるという形になると職員も今の状況の中で鋭意取り組んでおってくれますので、今後支援していただいておりますフォーラム21ですか、その辺のノウハウ的なものも持って取り組んでいますので、きょうはその辺は御提案という形の中で受けとめさせていただきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

そういうことをしていかないと、議員の皆さんも、とにかく減らせという声が今この議会で

上がってきているわけですが、手法として何だか考えなければいけないと思います。どうやって今の仕組みの中で減らす仕組みをつくるかということを考えていかなければいけないと思いますので、私はそうやって減らしたらいいんじゃないかと思いますので、減らせ減らせと言うだけじゃなくて、提案として示させていただきます。

そして、こういった仕組みをつくるに当たっては、今度新庁舎を建てるに当たって、組織の変更等も必要だろうというふうに思っています。私は前から子供課の設置をということで、この間の議会の中でも、縦割り行政に横ぐしを刺すような組織づくりをということを申し上げました。そうする中で、無駄な事業、事業の統合がされていくと思うんです。今でも保健センターや、子育て支援センターや、ファミリーサポートセンター、あと社会教育で、同じような事業がされています。そういったものを横ぐしを刺すことによってかなり事業が減るというふうに思っておりますが、その点、私の提案についてどう思われますでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

統合庁舎の段階では、今申されましたような組織も、前回にお答えしていますように、見直していかないかん部分が出てくると思います。おっしゃることはよく理解できます。いずれにしても横断的な、組織も含め、事務事業も含めた中で、一つ見直しをかける必要があるだろうというふうには私自身は思っています。

#### ○3番（吉川三津子君）

私は補助金についても何度も質問をさせていただいて、なかなか補助金の削減というのが難しい状況になっていることも知っております。前回もこの補助金については、3年ごとに各団体が企画書などを書いて、自分たちはこういった活動をしていくから補助金が欲しいというような申請の方式に変えてはどうかというようなことも提案をさせていただきました。私も市民活動をしてもう15年ぐらいになります、最初は企画書を書くこともしませんでした。でも最近、企画書などを書いて、自分のやっていく活動を書くことによって何を達成していくかという目標が見えてくるので、いろんな団体の育成にもつながっていくと思います。今この愛西市には、NPOや市民団体で公共サービスを担える団体というのはまだまだ少ない状況かと思いますが、総務部の方でもNPO育成ということをうたっていらっしゃるわけですけれども、こういった補助金においては団体ではなく事業に補助金を出していくべきだと思いますので、そういった事業の計画を示していただきながら補助金申請を出していくというような形にする整理もついていくのではないかなあというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

今回の補助金の見直しの考え方につきましては、今、議員が申されたとおり、事業費に対する補助、その補助基準を定めるということで見直しをかけておるものでございます。細かいことでいいますと、事業費の中で対象となる事業費は何ぞやというところの精査もさせていただいております。それから、今後におきましては、補助金を一つの事業として考えた中で、先ほどこから言っております総合計画の29の生活課題に対して、補助金も有効なのかどうかという検

証の中で、当然補助金を交付するに当たっては、団体の方からの申請書の中に、こういった事業をするからと申請書に網羅されているということで現在進めておるものでございます。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ補助金の関係は、そういった市の目的を達成するような事業に対して適切に補助がされていくように、これは私のからの要望として引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあと、今回、国民健康保険の値上げのお話が出てきました。正直なところ、なぜもっと早く議会と話し合えるような状況がつかれなかったのかということがとても残念に思っているわけなんです。この議案を出されて、少ない時間の中で私たちは判断していかなければなりません。できるだけこういった今抱えている課題等を議会の方にも提示をしていただきたい。ともに考えるように情報を私はいちたきたいというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのは、先ほど会館等の使用料についての値上げを検討しているというお話でしたが、今、値上げを検討している事業には何があるのかお聞かせいただきたい。

それからあと、学校の方の寿命が来ているということは12月議会でお話をさせていただいて、全市における施設管理、いつごろ建てかえ時期がやってくるか、大きな改修時期がやってくるかという長寿命化の計画を市として持つべきということをお話ししてきましたが、愛西市において今見えている建てかえの時期とか大きな改修のものがどれぐらいあるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

### ○行政経営推進室長（渡辺国次君）

使用料の見直しの考え方でございますが、現在、先ほども申し上げたが、コストという考え方でございます。要するに、施設にかかる年間のフルコストではなくて、人件費と経常的な維持管理費を使用者で賄っていただく。ただし、施設の福祉系のものにおいては、使用者と、それから役所の方で半々で持っていただくというような考え方の基準をまずつくっております。現在はそれぞれ20年度、21年度の実際のかかった経費と、その考え方に基づいて試算した額、出た答えと、現在の使用料との比較を検証させていただいておるものでございます。ただ、本来であれば、例えば300円をいただかなきゃいかんものが現在100円ということであれば……。

### ○3番（吉川三津子君）

私がお聞きしているのは、今値上げを検討している事業と、それから建てかえの改修計画で大きなもの、建てかえの事業について聞いておりますので、適切に私の質問に答弁をいただきたいと思ひます。

### ○企画部長（石原 光君）

私の方からちょっと補足をさせていただきます。

今この時点で、室長が申し上げましたように使用料・手数料の基準は一応つくりました。今までの現状の使用料・手数料を洗い出した中で基準はつくっております。ですけれども、この段階で例えば来年すぐこの使用料の改正を適用するというものについてはまだありません。ただ、今、議員も御承知のように、いろんな公共施設も、例えばコミュニティセンター一つとっても、それぞれの施設の使用料は全然違うわけですね。例えば御存じのように立田であれば

おふろがありますし、おふろは無料ですよ。いち早くそういった一つの基準、例えば無料のところは皆さんの御意見を聞きながらそういったレベルに合わせるといことは腹案として持っていますけれども、例えば23年度に値上げという予算の計上もしていませんし、もうしばらく時間をいただきたいなあと思っています。

それから、長寿命化の関係ですけれども、先ほど教育部長が学校関係、立田南部小は35年ということも答弁いたしております。全体を考えて、例えばこの庁舎でもそうですよね、統合庁舎に向けて改修が必要だというお話もしています。それで、先ほど教育部長の方からも話がありましたように、庁内で庁舎長寿命化計画、これは他市も今いろいろ進めているところもありますので、内部的な組織を今立ち上げまして、いよいよこの4月から早々に、ちょうど資料を収集しておる段階です。メンバー的には、我々部長が当然一番筆頭な構成の中で、その下に作業部会的なものを設けた中で、これも将来の、きょうも午前中に話がありましたように、今27年度の財政シミュレーションでいっていますけれども、それから先のシミュレーションを立てようと思うと、これをきちっとオンをしないと組織としてきちっとした計画が立てられませんので、これにつきましてはいち早く着手していきたいなあというふうには思っています。

**○3番（吉川三津子君）**

ありがとうございます。

私はこの点が本当に心配です。多分40年たっているのが8校ありますかね、それぐらいあると思いますので、あとほかの公共施設でも老朽化しているものがあります。庁舎に関しての廃止したり統合したりとかいろんな計画が出されていますけれども、まだそちらにも着手がされていないと思います。それもあわせて愛西市内の施設をどうしていくか、それまでいろんな施設を建てるということは凍結してほしいです。その点についてはいかがでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

そういった凍結の関係につきましては保留をさせていただきますして、先ほど企画部長が申し上げましたように、長寿命化の関係につきましてはプロジェクトをつくりましたし、新年度からは総務課の財産管理の中でまずは第一歩を踏み出せるような組織体制をつくっていきたくて今考えておるところでございますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

**○3番（吉川三津子君）**

いろんな会議のいろんな資料については、ぜひ議会の方に示していただきたいと思いますが、その点についてはよろしいでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

議員の皆様にご報告できるような内容がまとまってきましたら、その都度その都度中間的な報告などはさせていただきますように思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

私は、人口が減る、そして労働者人口が減っていくというところで、大変その点を危惧しているんですけれども、総合計画の中でも65歳のお年寄りが平成32年までに17%ふえて、そして生産者人口が1割ぐらい減るというような試算がされています。こういった10年後、単純に労

働者人口が減ったりとか人口が減れば、地方交付税も減れば税収も減るということは、今の財政状況であれば当然わかると思うんです。私は、多分市の方で腹づもり、大体どれぐらい税収は減るとか、そういうのはお持ちだと思うんですが、そういうものを出すとひとり歩きするからということでなかなかお示しはいただけないということかと思うんですけれども、20年後に65歳以上がかなりふえるということで、人口だけで単純に割ると40億ぐらい税収が減るんじゃないかとか、それぐらいの私は心配していますし、75歳以上については今の1.7倍になりますので、国保がどうなってしまうんだろという大変危機感を持っています。そういった状況をある程度シミュレーションしながら、そして施設の建てかえとかもミックスしながら、将来像をきちんと描きながら行政運営をしていっていただかないと、将来若い方々が一体どうなってしまうんだろと私は本当に真剣に悩むぐらいの気持ちでおりますので、今後のこういったシミュレーションの庁舎内での共有が必要になってくると思いますが、その点について今どうなっているのか、今後どうしていくのか、お伺いをしたいと思います。

### ○企画部長（石原 光君）

おっしゃることはよくわかります。前回でも議会で生産者人口、人口の関係についての資料もいただいております。確かにおっしゃるとおりで、これから生産者人口というのはどんどん減っていくということは予測しております。

それで税収の方の腹づもり、これは非常に難しい問題で、今年度も二億数千万減収という形で予算計上をお願いしております。そして、もう一つは地方交付税の関係ですね。生産者人口が減るということは、イコール地方交付税が減ると。その辺の結びつきが果たしてイコール的な考え方でいいのか、ただ交付税の仕組みというのもありますので、これからの交付税の制度改革というのが大きなうねりになっていくのかどうなのかということきはきちっと検証していかないかんと思います。それともう一つは行革で、おっしゃるように廃止ばかりじゃないんですよ。きょうの質問でもありましたけど、愛西市は財政力指数が低い。ですけれども、これから入りの部分の財源をどう確保していくかと、これも重要な課題というふうに私自身は思っています。当然ながらそういった資料ができれば共有すべきだというふうに思っていますし、今、副市長におっしゃっていただいたように、長寿命化計画も含めた中で、それができ上がった段階では共有な一つの共通認識の資料として、今後職員の一つの手持ちのデータとして活用すべきだと思っています。

### ○3番（吉川三津子君）

大変私は厳しい財政状況になると、自分なりにいろんな表をつくりながら計算をしているわけでありまして。ぜひそういった情報もお互い共有しながら、この愛西市の健全な財政を守っていくためにお互いに努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからあと、今のロジックモデルの関係で、私は一つ欠けているところがあると思うんです。それは何かというと、民間でもいろんな事業がされています。NPOもいろんな事業をしています。私は行政がやるものだけが公共サービスではないというふうに思っています。そういった面からも、私たちがいろいろ市民活動をしていて、市がやっているからやめようといっ

た事業が私たちにはたくさんあります。そういった面で、民間に目を向けて、行政がやめてもいいものもあるわけなので、そういった精査の仕方もあるのではないかと思います、その点については進める御意見はありますでしょうか。

**○行政経営推進室長（渡辺国次君）**

議員おっしゃるとおり、事業の精査の考え方の中にはおっしゃる考え方はございます。それは過去も申し上げておるかと思うんですが、民間でできることは民間でという考え方は持っておりますので、そういった考え方を持って進めさせていただいておるところです。

**○3番（吉川三津子君）**

私はロジックモデルをたくさんいただきまして、職員の方々がどのような評価をされていらっしゃるのかも見せていただきました。その中に民間でやられている事業があるからやめていいとか、そういった結論が出ているものはないのではないのかなというふうに、私が見た限りでは思っております。十分に民間の活力を拾い切れていない状況があると思いますので、その点はまた検討していただいて取り組みをしていただきたいと思います。

それから、今回国保の問題が出て、いろんな側面から今の愛西市の行革について考えさせていただきました。市民に負担を強いる、困ったときに負担を強いるというのは私は最後の手段だろうというふうに思っています。なぜかという、今愛西市は三つの指針を持って行革に取り組んでいるわけですが、市民への負担をどんどんふやせば、この三つの指針は守られるわけです。ですから、私は市民への負担という部分で、いかに今の事業精査に努力するか、それをしてダメならば最終的に市民への負担だと思えます。皆さん今大変な生活状況の中、それだけの努力をしてくださったのかというのが今の私にとっては疑問があります。ぜひこういった簡単どころに流れずに、とにかく今の事業の精査、そして新しいものをつくりながら古いものを統合する姿勢を望みたいと思いますので、この点について最後に御意見をいただきたいと思えます。

**○企画部長（石原 光君）**

議員のおっしゃることは否定するつもりもありませんし、当然我々もそういった目線で努力をしておるつもりでありますけれども、きょういろんな御意見をいただきましたので、今後参考にさせていただきたいと思えます。

**○3番（吉川三津子君）**

この事業の効率よい事業運営についての……。

**○議長（大宮吉満君）**

傍聴者に通告します。私語は慎んでください。

**○3番（吉川三津子君）**

こういった事業の精査についての仕組みづくり、私たちも一生懸命考えていきますので、ぜひ取り組んでいただいて、よりよいサービスが市民に提供されるようお互い努力していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、ごみについてお伺いをしたいと思います。

先ほどパブリックコメントについての説明がございました。その点は重々承知しております。しかし、議員として説明することがわかっておりましたので、ぜひそれを取り入れていただくような融通のきく職員の姿勢というものを望んで申し上げたわけです。

順次このごみ処理基本計画について少し質問をさせていただきたいと思います。

それで、はっきり申しまして、私としては大変不十分な基本計画だという思いがありまして、いろいろ申し上げたいと思います。

この計画の中で、今までのごみの推移が書かれておりますが、瓶とかそういったものが減りながら、ペットボトル等がふえてきている。そして、今現在ごみの排出量は減ってきているわけですが、このごみが減ってきている原因というものをどうお考えになってこの計画をつくられたのか、御説明をいただきたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それにつきましては、議員の皆さんの中に計画を持ってみえる方はほとんどないかと思うんですが、グラフの中で図示がしてございますが、今までの実績等を踏まえてこういった計画を立てさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○3番（吉川三津子君）

先ほど御答弁をいただいたんですが、なぜ減ったかという分析がここではされていないんです。ごみが少なくなってきていて、あたかも個人が努力したように見えますが、私は個人の努力ではないというふうに思っております。それは容器包装リサイクル法などで、繰り返し使う瓶については戻ってくる量が何%以上ないとリターナブル瓶として評価されないの、容器包装リサイクル法の中で製造者がリサイクル協会にお支払いするリサイクル料の軽減にはならないわけです。だから、なかなか戻ってこないの、繰り返し使う瓶が減ってペットボトルにかわってきていて総量が減っているということがあります。そしてまた、いろんな家電のリサイクル法とか、パソコンのリサイクル法が動き出しました。そして、それによってそちらに出された方もあるかもしれませんが、多くが家の中に、使わないテレビとかが今多分眠っている状況だと思います。そして、あと店舗回収だとか、今いろんなところに新聞とかいろんな回収のステーションが出てきておりまして、私は市の方にごみは戻ってきていないですけども、個人の排出量としては変わってきていないのではないかというふうに思っております。私はこういった分析をきちんとしなければ、次の解決の手だてにはならないと思ひまして、そういった分析がされていないということが次の計画をつくる根っこの部分がないのと一緒だと思うんですが、その点についてはこの計画をつくられてはどう思われるのか、御意見をいただきたいと思ひます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

議員の見識が高いということは十分承知しておりますので、議員のおっしゃることの意味合いが計画に反映されていないというのはいけないかなと思うんですが、ただ、こう申し上げては何なんです、この計画策定に当たりましては、県の方の御指導もいただいておりますし、近隣市町の計画の方も、もちろん市町によってごみの計画というのは全部一緒ではありません

ので目標とか数値的なものの違いはありますが、その辺の計画と比べていただいても、私としては遜色がない計画ではないかかと思っています。議員から今御質問されると、この計画はちょっとまずいというような意見を言われましたけれども、ただ細かい議員がおっしゃったような意見につきましては参考にさせていただいて、当市の方は3Rということで、議員もおっしゃいました繰り返し使うリユースの関係とか、3R運動を展開して進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

**○3番（吉川三津子君）**

私は指導を受けたのはとてもいいと思うんですが、結局これが作文になってしまっているわけです。愛西市の現状の分析がされないまま、計画がつくられているということが私は問題だというふうに申し上げているんです。だから、これは紙切れにしかすぎない。よそと同じような形式でグラフをつくっただけというようなものに私は見えます。いろんな計画においても、これがもとにこれからごみ行政が運営されていくわけですので、実態の調査とか、そういったものをきちんとすべきだと思いますが、数字を聞いて申しわけないですけども、平成32年の1人当たりのごみ排出量は何グラムになるのでしょうか、1日当たりの。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

何年先の1人当たりのごみの数値を計画の中へ盛り込むというのはいかがなものかと思しますので、それについては計画の中には記載をさせていただいておりません。

**○3番（吉川三津子君）**

この中に10年後の総ごみ量が入っていて、10年後の人口が書いてあるんです。計算すればわかるようなものをつくっていらっしゃいます。10年後、平成32年に1人1日当たり、10年後に10%お減らしになるということです。736.7グラムになります。でも、平成21年は726グラムです。ふえる計画がここに立ててあるということです。これを基本計画と言うのか。積み上げからこの計画ができていない。よそのもののまねっこで作文ができているところが私にはいろんなところで見えます。まず第1に決定的なのが、10年後に1人当たり排出するごみ量がふえている、これが大きな問題だと思いますが、その点この基本計画は手直しを入れるべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

一番最初の御答弁でもさせていただきましたが、この計画につきましては、パブリックコメントという手続を踏まえまして意見をお聞きした中で修正すべきは修正をさせていただきました。先ほども申し上げましたが、県の方の御指導もいただいて、国が出しております指針についても一応クリアしておる旨も県の方から御意見としていただいておりますので、まずはこの計画でお願いし、またしかるべき修正の事項が発生した場合には修正をするということでお許しがいただきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

市長、10年後にごみがふえる計画がホームページに載ります。それでいいんでしょうか。今の時代、ごみを減らす時代に、ごみ量が愛西市は1人当たりがふえるという計画が載ります。

それについて、市長はそれでいいとお思いなのか、私はここを直さなければ、こんな恥ずかしいものを愛西市が出したんでは大変なことになると思います。その点について、県の方は中まで見えていません。書き方としてこれでいいだろうということを言っているわけで、中身については愛西市の責任です。これは絶対変えなければ恥ずかしい話ですので、その辺について御意見を伺いたいと思います。

○市長（八木忠男君）

この計画の担当が、それぞれ近隣市町やいろいろな状況を判断の中に入れていているということでありまして、今御指摘いただいた10年後の考え方は、担当の方が作成をして考えた結果ということでありまして、今、私がおその内容をもってどうこうということはございません。

○3番（吉川三津子君）

本当に最低の基本計画をおつくりになるという市長のお話ですけれども、今、プラごみの分別がされております。これについては、分別がされているんですが、焼却炉では一緒に焼却されています。この問題は何度も取り上げさせていただいておりますが、何のために分別しているかとお聞きしたときに、容器包装リサイクル法を導入するためにこの分別は残すんだというような御意見をいただいております。このその他プラについて、愛西市が取り組んだ場合、収集運搬選別圧縮については自治体の負担になりますが、その辺について愛西市としてどれぐらいの予算を見込んでいらっしゃるのか。検討されたことがあるのか。以前にこういった予定があるというお話を聞いておりますけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

それでは、暫時休憩をさせていただきます。

午後4時55分 休憩

午後4時59分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、お諮りをしたいと思います。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

また暫時休憩させていただきます。

午後5時00分 休憩

午後5時01分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

お時間をとらせて大変申しわけございませんでした。

議員御指摘の内容につきましては、もう一度近日中に精査をさせていただいて御報告をさせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

○3番（吉川三津子君）

またいろんなところで疑問点等もありますので、意見として述べさせていただきますので、ぜひこの基本計画をよりよいものにしたいと思っておりますので、ごみは全体から1割減るのではなく、1人当たりの生活を変えることによって積み上げのごみ量という考え方をしていけないといけませんので、この基本計画についてのつくり方というか考え方からもう一度見直しをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終了させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月22日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時03分 散会

